

中頓別町

国土強靱化地域計画



令和2年12月

(令和6年3月 改訂)

北海道枝幸郡中頓別町

【目 次】

第1章 はじめに.....	1
1 策定の背景.....	1
2 計画の策定趣旨.....	1
3 計画の位置づけ.....	2
4 地域防災計画との役割分担.....	3
5 計画の推進期間.....	3
第2章 中頓別町強靱化の基本的考え方.....	4
1 中頓別町の概況と災害の歴史.....	4
(1) 中頓別町の概況.....	4
(2) 中頓別町におけるこれまでの災害について.....	6
2 目標の設定について.....	13
(1) 国土強靱化に向けた中頓別町の役割について.....	13
(2) 目標設定の考え方について.....	14
(3) 中頓別町国土強靱化地域計画の目標.....	15
第3章 脆弱性評価.....	16
1 想定される自然災害リスクの設定について.....	16
2 脆弱性評価の考え方.....	18
3 リスクシナリオの設定について.....	19
4 脆弱性評価結果.....	20
第4章 中頓別町強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業の設定.....	46
1 施策プログラム策定の考え方.....	46
2 施策推進の指標となる目標値の設定.....	46
3 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）.....	46
4 推進事業の設定.....	46
5 中頓別町強靱化のための施策プログラム一覧.....	47
第5章 計画の推進管理.....	77
1 施策毎の推進管理.....	77
2 P D C A サイクルによる計画の着実な推進.....	77
資料編.....	78
1 用語解説.....	78
2 策定の記録.....	81

第1章 はじめに

1 策定の背景

国では、平成23年（2011年）に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する社会経済システムの脆弱さが明らかとなった教訓を活かし、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ地震、首都直下地震、火山噴火など大規模自然災害などに備え、災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築を推進するため、平成25年（2013年）12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を公布・施行しました。また、基本法に基づき国土の強靱化に関する国の計画などの指針となる「国土強靱化基本計画」を策定し、いかなる災害が発生しようとも、「人命の保護が最大限に図られること」「国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」「国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」「迅速な復旧復興」を基本目標として強靱な国づくりを進めているところです。

これを受けて北海道においても、国土強靱化地域計画である「北海道強靱化計画」を平成27年（2015年）3月に策定したのち、令和2年（2020年）3月の改定により大規模自然災害リスクに対する強靱化を図るために、「大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」「北海道の持続的成長を促進する」ことを目標に北海道の強靱化を進めています。

2 計画の策定趣旨

本町においても、平成23年（2011年）の東日本大震災や平成28年（2016年）の豪雨災害、平成30年（2018年）の北海道胆振東部地震に伴う大規模停電などの教訓を踏まえ、「中頓別町地域防災計画」の見直しをはじめ、防災・減災のための取り組みを強化してきました。

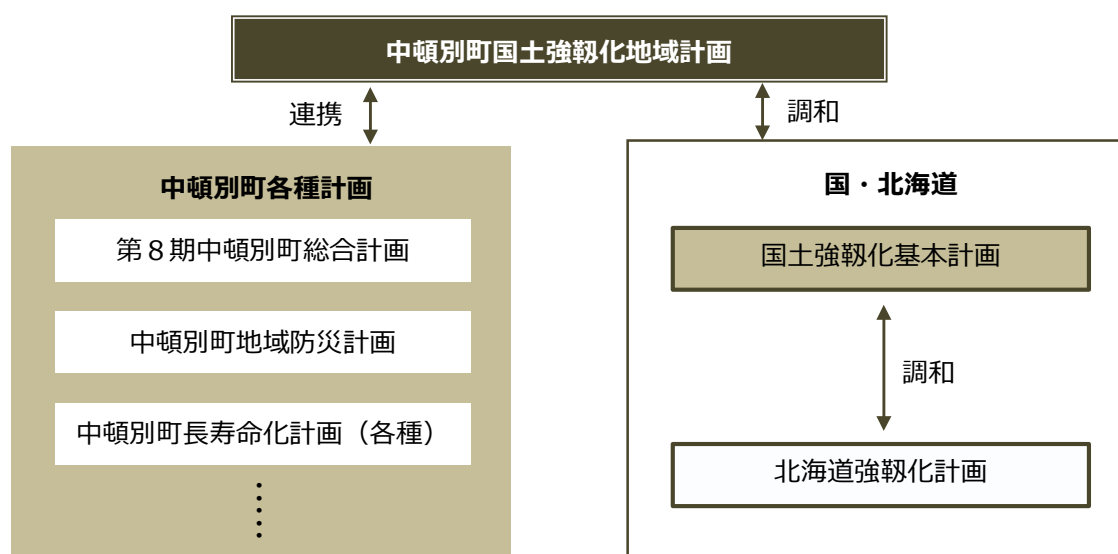
人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化の進行など地域を取り巻く様々な課題があるなかで、本町における自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、本町の強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するために必要であるのみならず、国・北海道全体の強靱化を進める上でも不可欠な課題であり、国、北海道、民間事業者、町民などの総力を結集し、これまでの取り組みを更に加速していかなければなりません。

こうした基本認識のもと、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「中頓別町国土強靱化地域計画」を策定するものです。

3 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づき、国土強靱化地域計画として策定します。国土強靱化地域計画とは、国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となる計画であり国における基本計画と調和を保って策定するものになります。

「中頓別町国土強靱化地域計画」は、「第8期中頓別町総合計画」の基本構想の考え方を基本に、国土強靱化に関係する部分について、様々な分野別計画等の指針とするとともに、中頓別町の強靱化を国・北海道の強靱化へとつなげるため、「北海道強靱化計画」の施策展開の方向性と調和した国土強靱化地域計画として策定します。

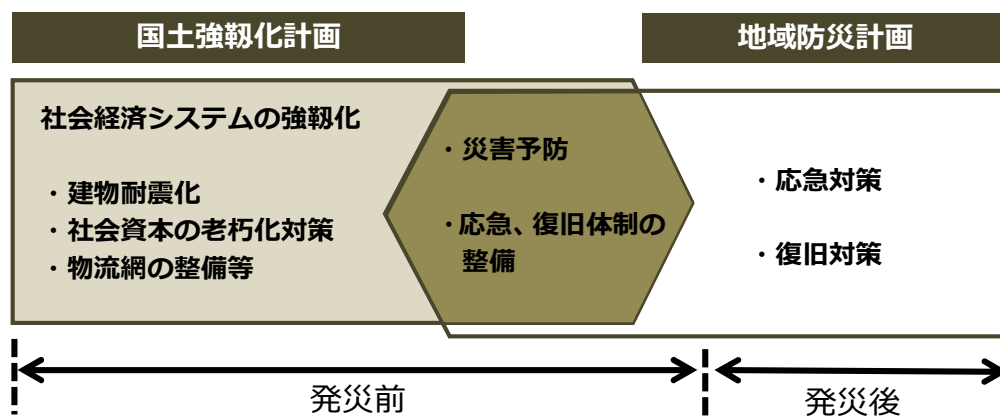


4 地域防災計画との役割分担

「国土強靱化」は、地震や洪水などのリスクごとの対処・対応をまとめるものではなく、あらゆるリスクを見据え最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものです。

一方、地域防災計画は、風水害対策や地震災害等の発災時及び発災後の応急対策や復旧対策等を中心とした計画となっています。

両計画は、どちらも災害対策という点で地方自治体が総力を挙げて対応していくために必要不可欠なものであり、それぞれの計画の目的に合わせて役割分担を図りながら中頓別町の強靱化を目指していきます。



5 計画の推進期間

計画期間は社会情勢の変化や「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」と調和を図る必要があることから、本計画の推進期間は概ね5年(令和2(2020)年から令和6(2024)年まで)とします。また、本計画は、中頓別町の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置づけるものであることから、国土強靱化に関連する分野別計画においては、それぞれの計画の見直し及び改定時期に合わせ、所要の検討を行い、整合性を図っていくものとします。

第2章 中頓別町強靱化の基本的考え方

1 中頓別町の概況と災害の歴史

(1) 中頓別町の概況

本町は、北海道の最北に位置する宗谷総合振興局管内の東南部、概ね北緯 45 度東経 142 度に位置しています。東は枝幸町、北は浜頓別町、西および西南は幌延町と音威子府村に接しています。

中央部には敏音知岳・松音知岳がそびえ、西部は天塩山脈、東部はホロヌブリ岳に連なる北見山脈の裾野であり、頓別川水系の流域が平坦地及び段丘地帯となり、酪農を主とする農業地帯および集落・市街地を形成しています。

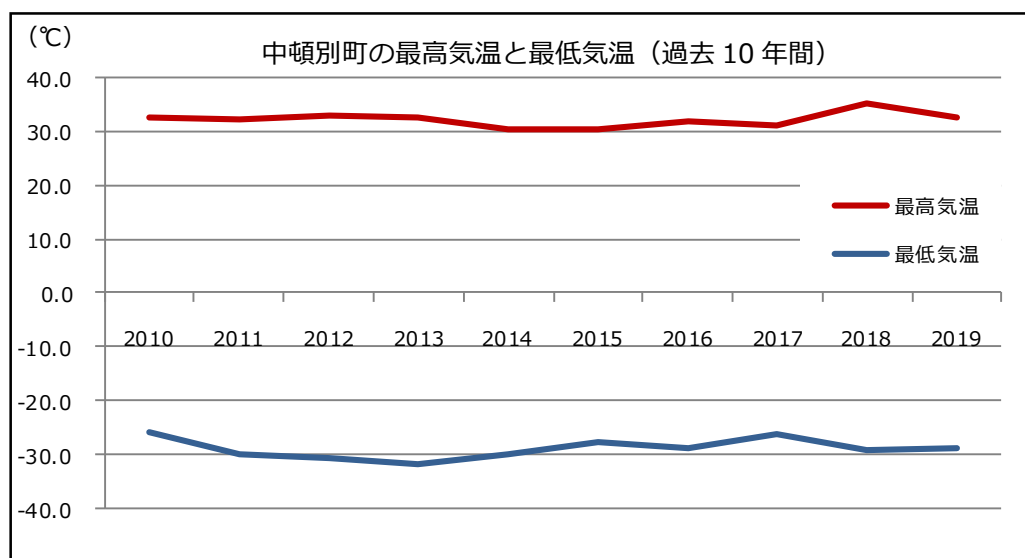
面積の 8 割が森林という豊かな自然環境に恵まれた町です。

< 気象 >

本町における過去 10 年間の平均降水量 (1185.0mm) や平均降雪量 (755.2cm) は、旭川市における平均の降水量 (1196.0mm) や降雪量 (548.3cm) と比較すると、降水量は同じ程度ですが降雪量は旭川市より約 1.4 倍程度多く、雪の多い地域です。そのため、融雪は 4 月中旬頃までかかりながら春を迎えます。

厳冬期における最低気温は、過去 10 年間に -30℃ を下回る記録が 4 度観測され、全国一を記録する日も多く寒さの厳しい地域です。一方、夏季になると 30℃ を超える猛暑日を過去 10 年間に毎年記録しており、寒暖の差が大きい地域ではありますが、様々な自然環境の移り変わりを体感することができる魅力ある町です。

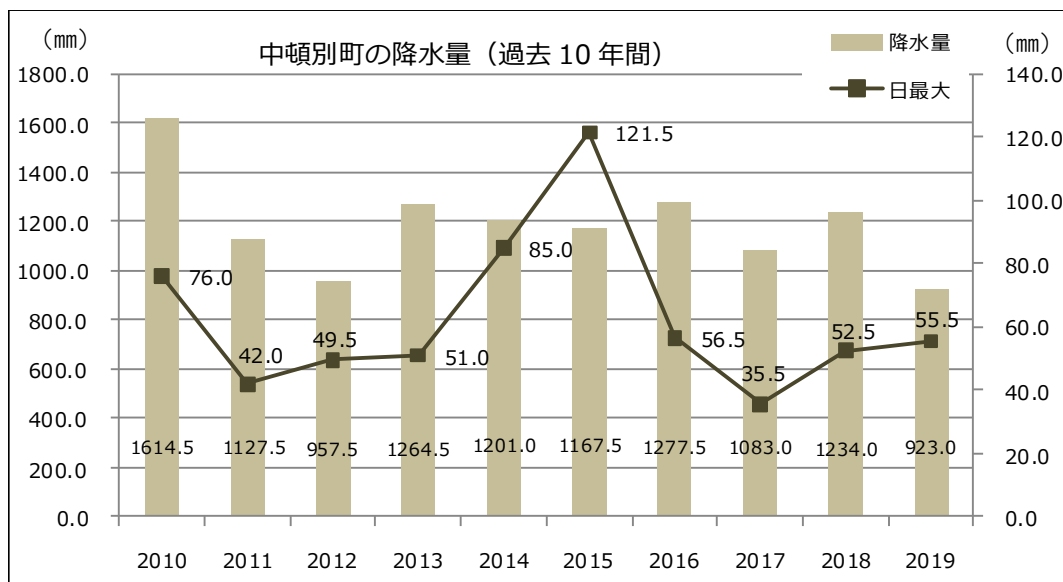
< 気温 >



[気象庁：気象データより作成]

<降水量>

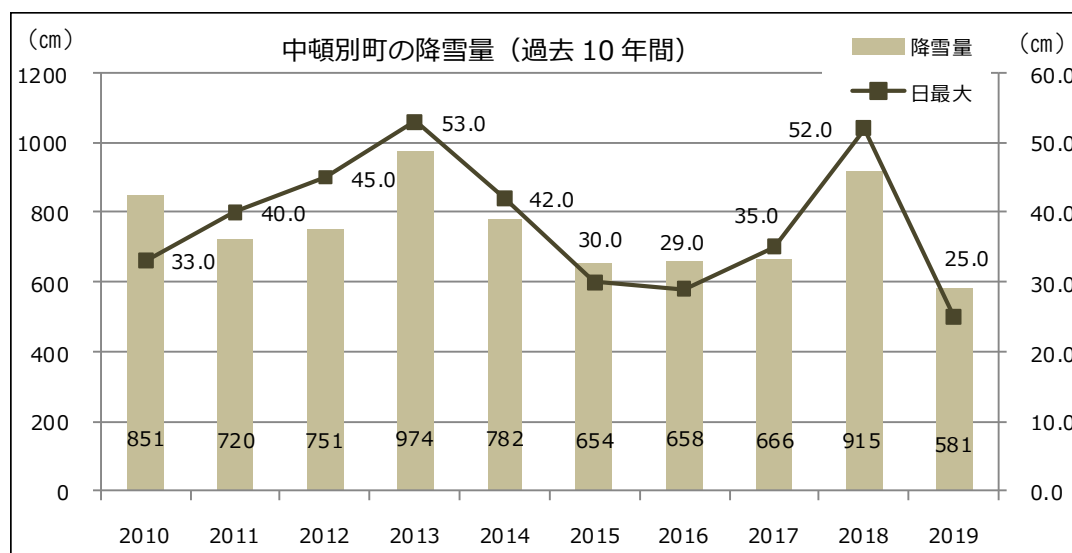
雨量は過去10年間で平成22(2010)年が1614.5mmと多く、令和元(2019)年は923.0mmと降水量の少ない年でした。



[気象庁：気象データより作成]

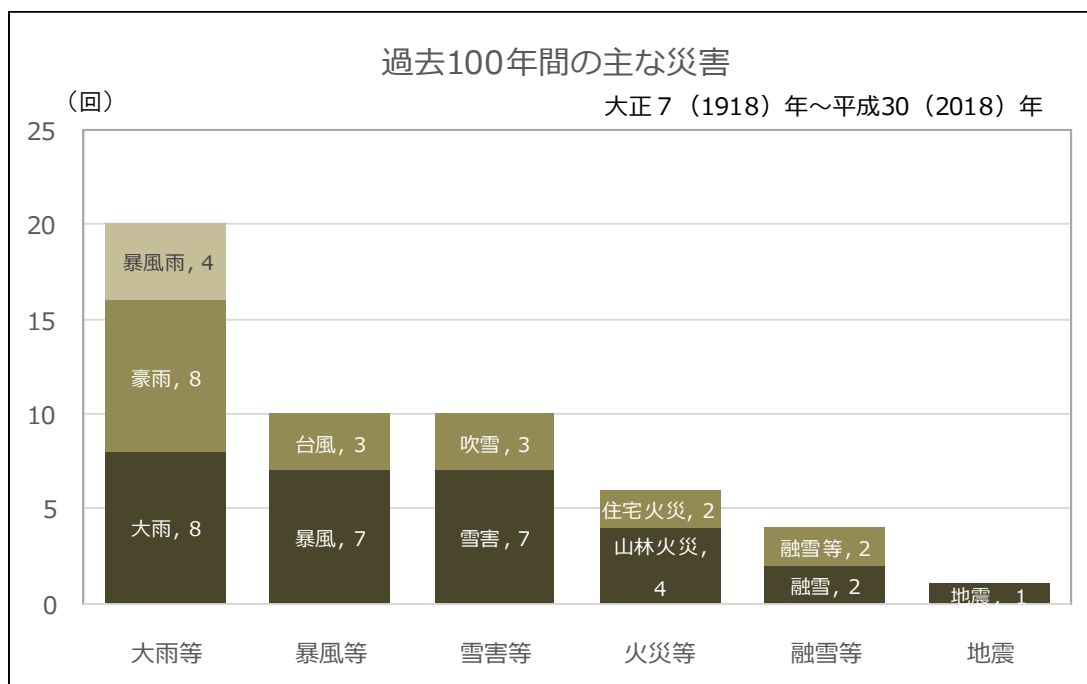
<降雪量>

並年の積雪量の合計は1000cm以下となっています。



[気象庁：気象データより作成]

（２）中頓別町におけるこれまでの災害について



出典：中頓別町地域防災計画他町データ

本町では、過去の災害記録から、主な災害は、大雨や暴風、風雪害、火災等が挙げられ、これまで津波災害については記録されていません。

春先の融雪は4月中旬まで続き、過去には融雪による河川の増水によって耕地の冠水や家屋の浸水といった融雪災害が発生しています。

①大雨等（20件）

昭和10（1935）年10月の集中豪雨では頓別川上流一帯が氾濫し、小頓別で水死者（女児3名）の被害が発生しました。上頓別、敏音知で堤防が決壊し、耕地の流出等で被害が発生しました。

平成9（1997）年8月2～4日の集中豪雨では3日間で102mmの降雨があり、農業・土木・林道に被害が発生しました。

平成11（1999）年7月の集中豪雨でも農業・土木・林業に被害が発生しました。

平成12（2000）年10月8日～9日の集中豪雨では2日間で153mmの降雨があり、浸水被害、農業用水路・道路、河川、道路、林道、社会教育施設の広範囲に被害が発生しました。

平成22（2010）年8月13～14日の集中豪雨では、浸水や農業・土木・林業に被害が発生しました。

【過去の主な大雨等の災害】

発生年月日	主な被害状況
大正 11 年（1922）年 9 月 4 日	村内の各河川氾濫。被害多し
昭和 7 （1932）年 8 月 12 日	3 日間にわたる集中豪雨で大小の河川氾濫。 被害面積 100% 126ha 被害面積 70% 874ha 被害面積 50% 64ha
昭和 10（1935）年 10 月 9 日	頓別川上流一帯が氾濫 小頓別で女児 3 人が水死 秋田、岩手、上頓別、敏音知で堤防決壊 耕地の流出等で多大の被害
昭和 28（1953）年 7 月 19 日	19 日～28 日にかけて 114mm の降雨 畑 369ha 冠水
昭和 28（1953）年 8 月 15 日	15 日～16 日にかけて集中豪雨 堤防 20 箇所 1,330m 決壊、畑 464ha 冠水
昭和 30（1955）年 7 月 昭和 30（1955）年 8 月	2 度にわたる水害 農地 88ha 流失 橋梁 7 橋流失・13 橋破損 道路 120m 流失 堤防 2,042m 決壊 床下以上浸水 166 戸 被害額 9,250 万円
昭和 37（1962）年 8 月	台風 9 号による被害 被害農家 744 戸 被害面積 782 ha
昭和 45（1970）年 10 月 25 日	集中豪雨による災害発生 降水量 157mm 床上浸水 13 戸 床下浸水 39 戸 堤防決壊 5 箇所 橋梁流失 3 橋 農地の冠水・土砂流入 216 ha 被害額 3,975 万円

発生年月日	主な被害状況
昭和49（1974）年 8月14日	大雨による災害発生 床下浸水 20戸 農業被害 20 ha
昭和54（1979）年 10月20日	台風20号による災害発生 住宅被害 21棟 床上・下浸水 4棟 学校教育施設 1棟（学校体育館屋根）
平成8（1996）年 7月30日	大雨による災害発生 農業被害 農地 4ha 被害額 300千円 農作物 牧草ロール50個 被害額 360千円 林道被害 5箇所 被害額 9,000千円 物置床下浸水 2棟 被害額 300千円
平成8（1996）年 11月8日	暴風雨による災害発生 住宅被害 一部破損7棟 被害額 340千円 営農施設 34件 被害額 5,975千円
平成9（1997）年 8月2日～4日	集中豪雨による災害発生 8月2日～4日 降雨量 102mm 農業被害 39件 被害額 202,820千円 土木被害 19箇所 被害額 112,700千円 林道被害 1箇所 被害額 5,000千円
平成10（1998）年 9月16日	台風5号による災害発生 社会教育施設 1件 被害額 1,000千円
平成11（1999）年 7月29日	集中豪雨による災害発生 農業被害 3件 被害額 55,000千円 土木被害 8箇所 被害額 19,784千円 林業被害 9件 被害額 16,594千円
平成11（1999）年 8月22日	集中豪雨による災害発生 住宅被害 床下浸水2棟 土木被害 9箇所 被害額 31,724千円
平成12（2000）年 10月8～9日	集中豪雨による災害発生 8日13時～9日12時 降雨量 153mm 床上浸水 12戸 被害額 800千円 床下浸水 32戸 被害額 200千円 農業用水路 31箇所 被害額 24,264千円 農業用道路 5箇所 被害額 1,611千円 河川 10箇所 被害額 35,000千円 道路 14箇所 被害額 43,400千円 林道 11箇所 被害額 11,326千円 社会教育施設 4施設 被害額 7,356千円 合計 123,957千円
平成22（2010）年 8月13～14日	集中豪雨による災害発生 13日22時～14日22時 降雨量 58mm 床下浸水 1戸 農業被害 78箇所 被害額 37,100千円 土木被害 6箇所 被害額 14,273千円 林業被害 4箇所 被害額 3,400千円 合計 54,773千円
平成26（2014）年 8月5日	大雨による被害 24時間降水量 125.5mm 頓別川(寿)にて氾濫注意水位に達するも避難警報には至らなかったが、頓別川周囲の牧草地を中心に冠水箇所あり上頓別住宅の物置一部が床下浸水

②暴風等（10件）

昭和 12（1937）年 2 月の風速 40m を超える暴風雪は 3 日間にわたり吹き荒れ、鉄道の 4 日間運行停止によって交通が途絶する被害が発生しました。

昭和 47（1970）年 12 月の道北一円の暴風雪で一週間前後の長期間にわたる停電が発生しました。

平成 8（1996）年 11 月の暴風雨により、住宅の一部破損や営農施設に被害が発生しました。

平成 10（1998）年 9 月の台風 5 号により、社会教育施設に被害が発生しました。

平成 25（2013）年 4 月の暴風雨により、2 箇所の農業被害が発生しました。

【過去の主な暴風等の災害】

発生年月日	主な被害状況
昭和 12（1937）年 2 月 14 日	風速 40m を超える暴風雪 3 日間にわたり吹き荒れる 交通の途絶 鉄道 4 日間運行停止
昭和 37（1962）年 8 月	台風 9 号による被害 被害農家 744 戸 被害面積 782ha
昭和 45（1970）年 10 月 25 日	暴風雨による災害発生 降水量 157mm 床上浸水 13 戸 床下浸水 39 戸 堤防決壊 5 箇所 橋梁流失 3 橋 農地の冠水・土砂流入 216 ha 被害額 3,975 万円
昭和 47（1972）年 12 月	道北一円の暴風雪で 1 週間前後にわたって停電となる。
昭和 54（1979）年 10 月 20 日	台風 20 号による災害発生 住宅被害 21 棟 床上・下浸水 4 棟 学校教育施設 1 棟（学校体育館屋根）
昭和 55（1980）年 3 月 11～14 日	猛吹雪による交通被害 天北線、道道が不通となる
昭和 56（1981）年 3 月 15 日	猛吹雪による交通被害 天北線、道道が不通となる
平成 8（1996）年 11 月 8 日	暴風雨による災害発生 住宅被害 一部破損 7 棟 被害額 340 千円 営農施設 34 件 被害額 5,975 千円
平成 10（1998）年 9 月 16 日	台風 5 号による災害発生 社会教育施設 1 件 被害額 1,000 千円
平成 25（2013）年 4 月 7 日	最大風速 16m の暴風雨による災害発生 農業被害 2 箇所 被害額 3,083 千円

③雪害等（10 件）

昭和 12（1937）年 2 月の風速 40m を超える暴風雪は 3 日間にわたり吹き荒れ、鉄道の 4 日間運行停止によって交通が途絶する被害が発生しました。

昭和 45（1970）年 2 月の猛吹雪により、4 日間にわたって天北線が不通となり中頓別駅で列車が立ち往生する災害が発生しました。

昭和 47（1972）年 12 月の道北一円の暴風雪により、約 1 週間にわたり停電が発生しました。

昭和 55（1980）年と翌年の昭和 56（1981）年の 3 月に猛吹雪により、天北線や道道にて交通被害が発生しました。

平成 23（2011）年 12 月の大雪では、3 箇所の農業被害が発生しました。

【過去の主な雪害等の災害】

発生年月日	主な被害状況
昭和 12（1937）年 2 月 14 日	風速 40m を超える暴風雪 3 日間にわたり吹き荒れる 交通の途絶 鉄道 4 日間運行停止
昭和 45（1970）年 2 月 11 日	4 日間にわたり天北線が不通 中頓別駅で列車立ち往生 炊き出しを行う
昭和 47（1972）年 12 月	道北一円の暴風雪で 1 週間前後にわたって停電となる。
昭和 55（1980）年 3 月 11～14 日	猛吹雪による交通被害 天北線、道道が不通となる
昭和 56（1981）年 3 月 15 日	猛吹雪による交通被害 天北線、道道が不通となる
平成 23（2011）年 12 月 14 日	大雪による災害発生 農業被害 3 箇所 被害額 12,000 千円
平成 24（2012）年 12 月 6～9 日	暴風雪・大雪による農業関係施設被害 牛舎屋根トタンの一部剥離 サイロと牛舎取付部分トタンの一部剥離 D型倉庫上部半壊、格納農機具損壊 車庫全壊、格納農機具被害
平成 25（2013）年 1 月 26 日	暴風雪による国道 275 号線一時通行止め 中頓別町字寿一浜頓別町戸出間
平成 25（2013）年 3 月 2 日	暴風雪による国道 275 号線一時通行止め 中頓別町字小頓別一浜頓別町戸出間
平成 30（2018）年 2 月 2 日～3 月 23 日	大雪による公共施設等被害（38 件） 降雪量 878cm 公共施設 15 件、農業関係施設 16 件、商業関係施設 3 件、 その他住宅など 4 件 建物の倒壊、屋根の破損、窓ガラスの破損など

④火災等（6件）

大正7年（1918）年4月の中頓別市街地で発生した火災により、住宅等51棟が全焼する被害が発生しました。

昭和23（1948）年に松音知の開拓地で起きた山火事により、5月と7月のともに4haが焼失する被害が発生しました。

昭和25（1950）年6月の豊平で起きた山火事では28haが焼失する被害が発生しました。

昭和25（1950）年6月の小頓別市街で起きた火災では、住宅29戸が全焼する被害が発生しました。

昭和26年（1951）年5月の松音知の開墾地で起きた山火事により20haが焼失する被害が発生しました。

【過去の主な火災等の災害】

発生年月日	主な被害状況
大正7（1918）年 4月9日	中頓別市街地で火災発生 住宅等51棟全焼
昭和23（1948）年5月	松音知の開拓地 5月 山火事発生 4ha 焼失
昭和23（1948）年7月	松音知の開拓地 7月 山火事発生 4ha 焼失
昭和25（1950）年 6月15日	豊平で山火事発生 28ha 焼失
昭和25（1950）年 6月17日	小頓別市街火災発生 住宅29戸全焼
昭和26（1951）年 5月30日	松音知の開墾地より山火事発生 20ha 焼失

⑤融雪等（4件）

昭和 12（1937）年 4 月の河川の増水による氷塊の流出により、橋梁の流出や破損、床上浸水の被害が発生しました。

昭和 12（1937）年 4 月の河川の増水により、馬鈴薯の種子の冠水や流出の被害が発生しました。

昭和 44（1969）年 3 月の小頓別市街で起きた融水被害では、自衛隊の出動により排水作業が 2 日間行われました。

昭和 50（1975）年 4 月の融雪により、床上・床下浸水、町道冠水の被害が発生しました。

【過去の主な融雪等の災害】

発生年月日	主な被害状況
昭和 12（1937）年 4 月 15 日	河川の増水で氷塊の流出 橋梁の流出 5 橋 橋梁の破損 2 橋 床上浸水 34 戸 床下浸水 56 戸 耕地冠水 393 ha
昭和 12（1937）年 4 月 19～20 日	河川の増水 馬鈴薯種子 2,420 俵 冠水・流出
昭和 44（1969）年 3 月 26 日	小頓別市街で融雪水害 自衛隊の出動により 2 日間排水作業
昭和 50（1975）年 4 月 6 日	融雪による災害発生 床上浸水 3 戸 床下浸水 11 戸 町道冠水 1 箇所

⑥地震等（1件）

平成 30 年 9 月 6 日の胆振東部地震によって停電、通信被害、酪農業での搾乳の遅れによる乳房炎などの被害が発生しました。

【過去の主な火災等の災害】

発生年月日	主な被害状況
平成 30（2018）年 9 月 6 日	胆振東部地震による被害 発生から翌日午後 8 時過ぎまで停電 固定電話や携帯電話が不通になるなどの通信被害 酪農業では、発電機を用いて対応したものの、搾乳の遅れから乳房炎などの被害発生

2 目標の設定について

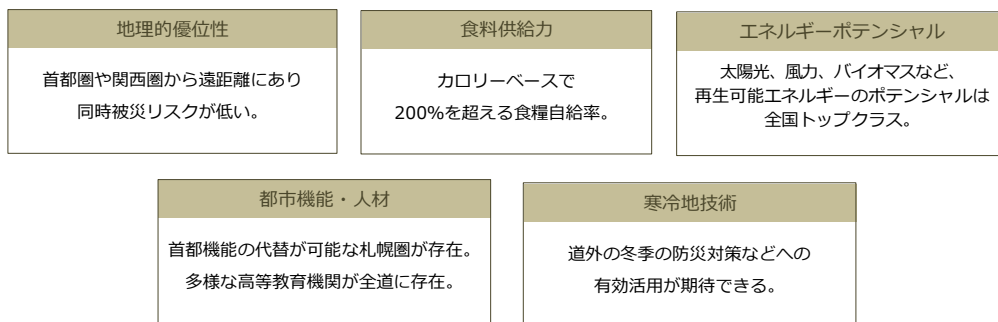
(1) 国土強靱化に向けた中頓別町の役割について

本計画の目的は、大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、重要な社会経済機能を維持することに加え、本町がもつポテンシャルを活かしたバックアップ機能を強化し、国及び北海道全体の強靱化に積極的に貢献していくことにあります。

また、強靱化とは、大規模自然災害への対応を見据えつつ、産業、医療、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能の強化を平時の段階から図ろうとする取り組みであることから、人口減少対策や地域活性化など本町が直面する平時の政策課題にも有効に作用し、持続的成長につながるものでなければなりません。

したがって、これらの目的を成し遂げるために国や北海道、本町、民間がもつ総力を結集し、取り組む必要があります。

国土強靱化を支える北海道の強み



国土強靱化という我が国の新たな政策課題の解決に向け、
開拓・開発の歴史のなかで培ってきた経験と強みを活かし、
北海道として積極的に貢献

北海道の役割

- ・ リスク分散の受け皿
- ・ 食料・エネルギーの安定供給
- ・ 被災地への緊急支援

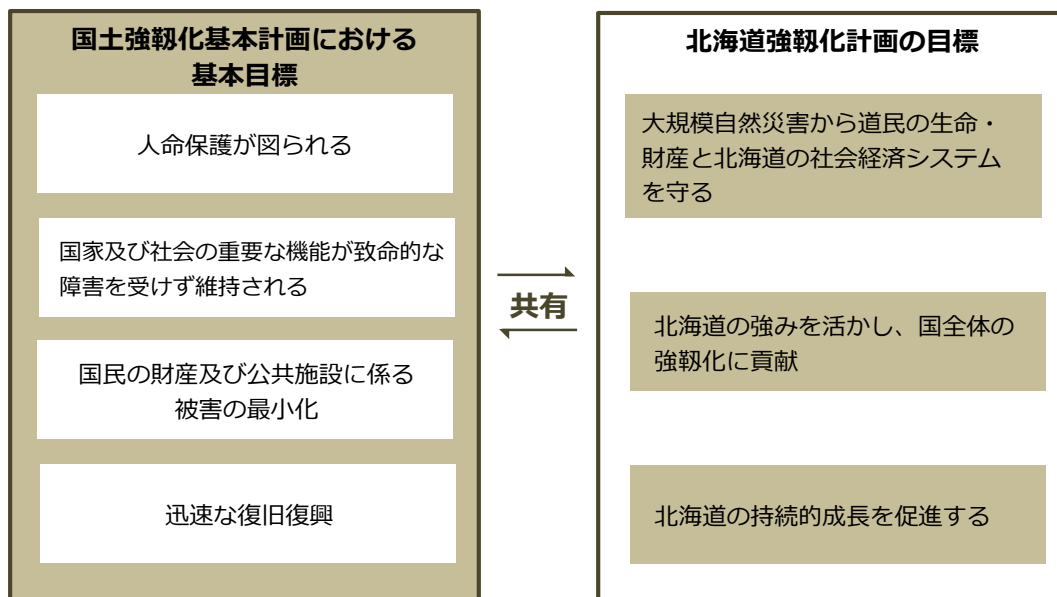
中頓別町の役割

本町がもつポテンシャルを活かしたバックアップ機能により
国及び北海道全体の強靱化に貢献

北海道強靱化計画 概要版より

（２）目標設定の考え方について

本計画の策定を進めるにあたっては、国の基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という４つの基本目標や、北海道強靱化計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし国全体の強靱化に貢献する」「持続的成長を促進する」という３つの目標に配慮しつつ、中頓別町国土強靱化地域計画の目標を設定するものとします。



（3）中頓別町国土強靱化地域計画の目標

本町が抱える課題は、国家的な課題であると唱え、国、道、市町村、民間がもつ政策資源を結集し、総力を挙げて取り組む必要があるため、以上の考え方を踏まえ、本町の強靱化を進めるに当たっては、国の基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標や、北海道強靱化計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」「持続的成長を促進する」という3つの目標に配慮しつつ、次の4つを独自の目標として掲げ、関連施策の推進に努めるものとします。

中頓別町国土強靱化地域計画の目標

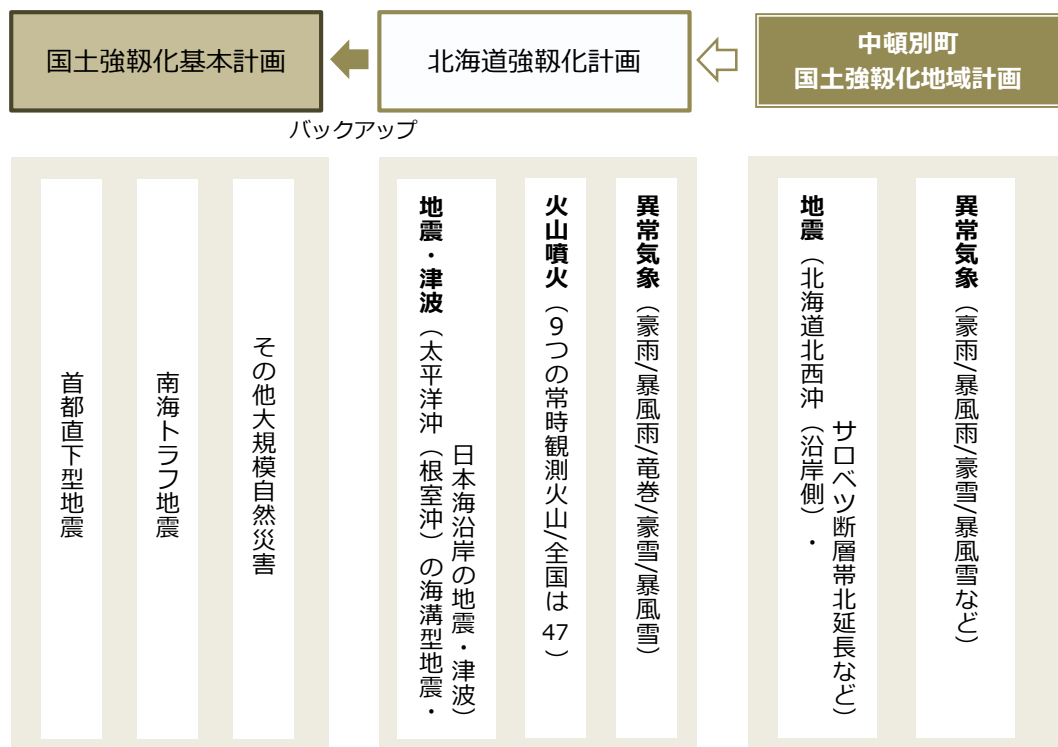
- （1）大規模自然災害から町民の生命・財産と社会経済システムを守る
- （2）中頓別町の強みを活かし、国・北海道の強靱化に貢献する
- （3）中頓別町の持続的成長を促進する
- （4）地域コミュニティを維持・活性化して地域防災力を高める

第3章 脆弱性評価

1 想定される自然災害リスクの設定について

本町における強靱化の対象となるリスクは、自然災害のみならず、大規模事故など幅広い事象が想定され得ますが、「北海道強靱化計画」が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害も対象としていることなども踏まえ、本計画においても大規模自然災害を対象とします。

また、大規模自然災害の範囲については、目標設定に掲げる「大規模自然災害から町民の生命・財産と社会経済システムを守る」という目標（1）から、本町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般とし、さらに、「中頓別町の強みを活かし、国・北海道の強靱化に貢献する」という目標（2）から、町外における大規模自然災害についても、本町として対応すべきリスクの対象とします。



本町にこれまでもたらされた災害を踏まえた、想定すべき自然災害リスクは以下のとおりです。

地震

・北海道の地震被害想定調査結果における地震被害想定の対象地震によると、本町に影響を及ぼすと想定されるのは、北海道北西沖の地震のほか、サロベツ断層帯北延長、増毛山地東縁断層帯の地震であり、想定震度は震度 4 以下から震度 5 強とされています。そのため、地震に伴う家屋倒壊や液状化といった関連した災害も加え想定します。

■地震被害を想定する活断層帯の長期評価の概要

(地震調査研究推進本部：主要活断層帯の長期評価より算定基準日 令和 2 年（2020 年）1 月 1 日）

○日本海における海溝型地震

- ・北海道北西沖の地震 M7.8 程度、今後 30 年以内の発生確率：0.006%~0.1%
- ・北海道南西沖の地震 M7.8 程度、今後 30 年以内の発生確率：ほぼ 0%

○内陸型地震

- ・サロベツ断層帯の発生確率 M7.6 程度、今後 30 年以内の発生確率：4%以下
- ・増毛山地東縁断層帯・沼田－砂川付近の断層帯 M7.5 程度、今後 30 年以内の発生確率：不明

豪雨／暴風雨

・本町では豪雨による水害が災害記録の中において最も多く、家屋や農地など多くの施設が被害を受けているため、人命の保護をはじめ、豪雨に伴う風水災害や土砂災害など関連する災害を想定します。

豪雪／暴風雪／融雪出水

・厳冬期は－30℃を下回る本町では、過去に大雪や吹雪による交通障害を受けています。また、春先には、融雪出水による河川増水による災害を受けており、これらを想定した対策を講じる必要があります。

火災

・近年は市街地における大火や山火事は起こっていないが、過去には大規模な火災が起きています。本町は豊かな森林に囲まれた町であることから、火災による災害を想定する必要があります。

2 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害などに対する脆弱性を分析・評価すること（以下、「脆弱性評価」という。）は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスであり（基本法第9条第5項）、国の基本計画や北海道強靱化計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されています。

本町としても、本計画に掲げる施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」などを参考に、以下の枠組みにより脆弱性評価を実施します。

■脆弱性評価から施策検討の流れ

「北海道強靱化計画」における脆弱性評価を踏まえたリスクシナリオのうち本町における自然災害や地域課題などに対応した7つのカテゴリーと19のリスクシナリオを設定

「本町で実施している様々な分野の事業、個別計画、協定などの現行施策や課題などを整理しリスクシナリオの回避に必要な事項などについて分析、検討を行う

（脆弱性評価）

脆弱性評価の結果からリスクシナリオごとに中頓別町強靱化のための施策プログラム及び推進事業を設定

（ソフト+ハード施策の組み合わせ）

3 リスクシナリオの設定について

国の基本計画や北海道強靱化計画で設定されている「事前に備えるべき目標（カテゴリー）」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、前述した自然災害リスク及び人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化対策、地域経済活性化施策などの社会環境への対応を踏まえ、本町における脆弱性評価の前提となる19のリスクシナリオを以下のとおり設定しました。

【19の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2 土砂災害による死傷者の発生
		1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3	行政機能の確保	3-1 行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		4-2 食料の安定供給の停滞
		4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下
6	二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7	迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

4 脆弱性評価結果

前項で定めた19の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行いました。

評価にあたっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用しました。

1 人命の保護

<リスクシナリオ 1-1> 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

1-1-1) 住宅・建築物等の耐震化

①民間住宅・建築物の耐震化	
脆弱性評価	○住宅ストックについては、空き家を含めて今後とも適正な利活用を促進するため、高齢化に対応したバリアフリー化や耐震化、断熱改修等のリフォームを推進し、安全で良質な住宅ストックを形成していく必要がある。
現状値	・市街地危険ブロック塀調査 令和元（2019）年度完了
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町住生活基本計画 ・危険ブロック塀調査（令和元（2019）年度） ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

②公共建築物の耐震化	
脆弱性評価	○その他公共施設については長寿命化計画や法定点検による安全点検を進めつつ、必要に応じて耐震化の検討を行う必要がある。 ○避難所である町民センターの耐震調査が必要である。
現状値	・町体育館改修実施設計 未実施 ・町体育館改修工事 未実施 ・小中学校の耐震化率（4棟） 100% ・特定建物耐震化率（1棟） 100%
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町公共施設等総合管理計画（平成29（2017）年3月） ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

1-1-2) 建築物等の老朽化対策

①公共建築物の老朽化対策	
脆弱性評価	○長寿命化を前提としながらも、管理コストやニーズの推移を見ながら、今後の在り方について検討を要する。
現状値	・小中学校施設等の専門業者による業務委託管理 継続 ・中頓別学園 - 学校施設環境改善交付金（統合・全体改修）：令和 6（2024）～令和 8（2026）年度 - 公立学校施設整備費負担金（統合）：令和 7（2025）～令和 8（2026）年度 - 基本計画：令和 4（2022）年度実施済み - 基本設計：令和 4（2022）～令和 5（2023）年度実施済み - 実施設計：令和 5（2023）～令和 6（2024）年度実施中 - 校舎改修工事：令和 6（2024）～令和 8（2026）年度実施予定 - 新增築工事：令和 7（2025）～令和 8（2026）年度実施予定 ・公営住宅長寿命化計画 基本計画更新（令和 3（2021）年度） ・平成 25 年危険廃屋解体撤去助成制度創設 継続 ・公共建築物の更新率 調査中 ・公共施設 LED 化普及率：令和元（2019）年度 8.3%
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町公共施設等総合管理計画 ・第 2 次中頓別町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～公共施設 LED 化 ・地球温暖化対策アクションプラン（令和元（2019）年度策定）

②民間建築物の老朽化対策	
脆弱性評価	○適切な管理が行われていない空き家などが増加しており、防災、衛生、景観など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があることから、国の補助制度などを活用した「中頓別町空家等対策計画」の策定により、空家などの対策に取り組む必要がある。
現状値	・平成 25 年危険廃屋解体撤去助成制度創設 継続 ・空家率（空家総数）中頓別町空家等対策計画策定中（令和 2（2020）年度） ・空家率（その他の住宅）中頓別町空家等対策計画策定中（令和 2（2020）年度） ・リフォーム支援利用件数 0 件 （令和 2（2020）年度）
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町空家等対策計画 ・中頓別町住生活基本計画

1-1-3) 避難場所等の指定・整備・普及啓発

①避難場所及び避難所の指定	
脆弱性評価	○町民への周知を図るため中頓別町災害ハザードマップや町のホームページ、出前講座などにより町民への認知度を高める必要がある。 ○国や道が浸水想定区域等の見直しや変更を行った際は、避難所などの見直しを行う必要がある。 ○災害時のみならず平常時においても、公園利用者の安全を確保するため、公園施設の老朽化対策について、長寿命化計画などにに基づき計画的な維持管理や施設の更新を実施する必要がある。 ○令和2（2020）年度作成の1000年確率ハザードマップにより、大規模避難所の建設を要する場合が想定される他、避難所の指定変更調整が必要になる。
現状値	・避難所 指定避難所 2 箇所 未指定避難所 15 箇所 指定緊急避難所 2 箇所 ・避難場所 未指定避難場所 3 箇所
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町公共施設等総合管理計画 ・中頓別町災害ハザードマップ（令和2（2020）年度更新） ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

②福祉避難所の指定	
脆弱性評価	○避難所生活に特段の配慮が必要とする方のため、町内の社会福祉施設との間で、福祉避難所の開設に係る協定を要する。今後、協定に向けての協議を進めることが必要となる。 ○現在の福祉避難所は、浸水地区に位置していることや福祉施設利用者が避難できるだけの収容数は不足していることから、避難施設の建設を検討する必要がある。
現状値	・福祉避難所としての避難所件数 1 箇所
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

1-1-4) 緊急輸送道路等の整備

①緊急輸送道路等の整備	
脆弱性評価	○緊急輸送道路や避難路は、災害時における緊急輸送や避難及び救助を円滑かつ迅速に行うために必要不可欠な道路であることから、国や北海道と連携を図り整備を推進する必要がある。 ○町が管理している緊急輸送路上の橋梁については、定期的な点検と計画的な修繕を行い、適正に維持管理する必要がある。
現状値	・町が管理している緊急輸送道路上の橋梁数 0 橋 ・町が管理している橋梁の点検率 100%（令和元（2019）年度）
関連計画・協定	・中頓別町橋梁長寿命化修繕計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

②緊急輸送道路等の無電柱化	
脆弱性評価	○地震発生時の電柱倒壊による道路の閉塞を防ぎ、緊急輸送を確実に実施するため、国道 275 号及び町道 9 丁目線の無電柱化について早期完成に向け関係機関と協議を行う必要がある。
現状値	・国道 275 号小頓別～弥生間 L=0km ・町道 9 丁目線 0.1km L=0km
関連計画・協定	・北海道緊急輸送道路ネットワーク計画 ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

1-1-5) 地盤等の情報共有

①宅地造成地における地盤の調査及び情報提供	
脆弱性評価	○近年多発する地震災害を踏まえ、宅地造成地における地盤変動予測調査を推進し、住民への情報共有を図る必要がある。
現状値	・中頓別町災害ハザードマップの更新 令和 2（2020）年度更新
関連計画・協定	・中頓別町災害ハザードマップ（令和 2（2020）年度更新）

1-1-6) 防火対策・火災予防

①火災予防の取組	
脆弱性評価	○住宅用火災警報器設置による防火対策の強化が必要である。 ○火災危険区域を明らかにし、町民の意識を高める必要がある。
現状値	・防火訓練の実施、体制の充実 35% ・消防設備の定期点検 125 回/年 ・消防査察実施 90 回
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

＜リスクシナリオ 1-2＞ 土砂災害による死傷者の発生

1-2-1) 警戒避難体制の整備等

①土砂災害警戒区域等及び土砂災害危険箇所の情報共有	
脆弱性評価	○北海道では土砂災害の発生する恐れのある区域の指定（土砂災害警戒区域など）を行っており、北海道などの関係機関と連携し、同区域などに指定された区域の土地利用の規制など、町民周知を進める必要がある。 ○土砂災害（特別）警戒区域内の住民が自ら適切な避難行動を起こすための意識づくりが必要である。
現状値	・中頓別町災害ハザードマップの更新 令和2（2020）年度更新 ・土砂災害（特別）警戒区域指定箇所数 土石流危険渓流 10 渓流 急傾斜地崩壊危険箇所 1 箇所 地すべり危険箇所 3 箇所
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・稚内建設管理部歌登出張所管内土砂災害危険箇所図 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

1-2-2) 砂防設備等の整備、老朽化対策

①土砂災害警戒区域等の整備、老朽化対策	
脆弱性評価	○土砂災害のおそれがある箇所については、北海道が主体となり整備を進めており、緊急性や必要性などの情報提供を行うなど整備を実施するための連携を図る必要がある。
現状値	
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

＜リスクシナリオ 1-3＞ 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水

1-3-1) 中頓別町災害ハザードマップの作成

①中頓別町災害ハザードマップの作成	
脆弱性評価	○中頓別町災害ハザードマップについては、平成27年（2015年）の水防法の改正により、想定される最大規模の洪水浸水想定区域を住民に周知することが義務付けられ、国や北海道が管理している河川の浸水想定区域図に基づき「中頓別町災害ハザードマップ」を作成し、町内全戸に配布済みである。令和2（2020）年度に1000年確率によるハザードマップへ更新を行っており、今後は中頓別町災害ハザードマップの周知に努める必要がある。
現状値	・中頓別町災害ハザードマップの更新 令和2（2020）年度更新 ・中頓別町災害ハザードマップの検証 令和2（2020）年度検証 ・中頓別町災害ハザードマップの認知度 令和3（2021）年度配布 ・水害タイムライン 協議済
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

1-3-2) 河川改修等の治水対策

①河川改修等の治水対策	
脆弱性評価	○北海道、中頓別町ではそれぞれの管理する河川において、洪水を防ぐための河道の掘削や築堤整備などの治水対策、樋門や樋管などの管理を行って来たが、今後は、計画的に整備を進める必要がある。
現状値	・樋門・樋管管理 定期点検 5 回/年 ・中頓別弥生線 L=0m ・排水ポンプの基数（一般） 0 基 ・大型水囊 0 台
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・頓別川広域河川改修事業に伴う附帯町道橋架替工事に係る基本協定 ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

②下水道浸水被害軽減	
脆弱性評価	○中頓別町災害ハザードマップより、浸水被害想定区域を勘案し、排水ポンプ場や雨水管渠、可搬式排水ポンプなどの計画的な整備をする必要がある。
現状値	・中頓別町水防計画の更新 令和 2（2020）年度更新 ・排水ポンプの基数（下水道施設用） 1 基（可搬式）
関連計画・協定	・水害タイムライン（防災行動計画） ・中頓別町災害ハザードマップ（令和 2（2020）年度更新） ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

<リスクシナリオ 1-4> 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

1-4-1) 暴風雪時における道路管理体制の強化

①道路状況確認体制の強化	
脆弱性評価	○雪寒指定路線を重点的に除雪するため道路パトロールにより、道路状況や降雪状況を確認することで効率的な道路管理体制の確保を図り、交通障害の発生の恐れがある場合に、ホームページなどで注意喚起や除雪状況などの情報提供を図る必要がある。 ○国、北海道などの関係機関と連携し、災害時における道路管理体制づくりの必要がある。
現状値	・町道 125 路線、公共施設駐車場等の除雪。概ね降雪 10 c m以上 継続 ・除雪延長 車道距離 62.9km ・歩道延長 1.8km - 合計 64.7km
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

1-4-2) 除雪体制の確保

① 除雪体制の確保	
脆弱性評価	○安定した除雪体制確保の為、除雪車両の増車・適切な更新を行うとともに、除雪事業者の確保・担い手不足の解消に取り組む必要がある。
現状値	・車両更新 4 台 - ロータリー除雪車 平成 28 (2016) 年度 - 除雪 (専) トラック 10t 車 平成 30 (2018) 年度 - 除雪トラック 10t 車 令和元 (2019) 年度 - ドーザー除雪車 令和 2 (2020) 年度
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画 (令和 2 (2020) 年度)

<リスクシナリオ 1-5> 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

1-5-1) 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

① 積雪寒冷を想定した避難所等の対策	
脆弱性評価	○冬期間の厳しい自然条件下での災害を想定した避難所開設訓練を行い、被災者のストレス軽減に努めるとともに、停電時でも避難所機能を保つことができるよう発電機やストーブなどの計画的な備蓄が必要である。
現状値	・発電機 16 台 ・移動式ストーブ 6 台 ・毛布 300 枚
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画 (令和 2 (2020) 年度)

<リスクシナリオ 1-6> 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

1-6-1) 関係機関の情報共有化

① 災害時における関係機関との連絡体制の確保	
脆弱性評価	○災害発生時においては、迅速で正確な情報収集・伝達を図るため、国や北海道などの関係機関との連絡体制を確保する必要がある。
現状値	・防災行政無線施設整備 98.4%
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画 (令和 2 (2020) 年度)

②災害時における情報収集・共有体制の確立	
脆弱性評価	○災害時の被災現場の情報や各総合支所や災害対策本部などの庁内関係部署との迅速で正確な情報共有を図るため、情報共有体制の確立を図る必要がある。
現状値	・中頓別町水防計画の更新 令和2（2020）年度更新
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・水害タイムライン ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

1-6-2) 町民等への情報伝達体制の強化

①地域コミュニティの活性化	
脆弱性評価	○大規模災害時には「自助」「共助」「公助」の取り組みが重要であり、地域においては住民同士での「共助」が不可欠であることから、身近な組織である町内会における平時からの活動が必要である。 ○人口減少・少子高齢化に伴う地域活動の担い手不足による、町内会をはじめとした地域団体の運営や取り組みの停滞が深刻化していることから、地域において、多様な主体が連携・協力して身近な課題に取り組む協働の仕組みづくりが必要である。
現状値	・自治会連合会加入率 88.1%
関連計画・協定	・自治会連合会への加盟 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

②町民等への情報伝達体制の強化	
脆弱性評価	○災害時の避難勧告の発令など、町民などが迅速かつ安全に避難行動を取れるよう、情報伝達手段の多様化の必要がある。 ○停電時における情報伝達手段を確保するための携帯電話などの情報端末の電源対策に取り組む必要がある。 ○大規模自然災害時に安全な避難行動をとれるように避難勧告などの情報伝達を速やかに行うため、全国瞬時警報システム(Jアラート)や防災行政無線、ラジオ、ホームページ、広報車などを通じて情報を伝達しており、今後も災害情報の伝達方法については多様化について検討を行い、速やかな災害情報伝達に取り組む必要がある。
現状値	・防災行政無線施設整備 98.4% ・備蓄ラジオ整備 100.0%
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度） ・水害タイムライン ・災害時における非常放送に関する協定

1-6-3) 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策

①外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化	
脆弱性評価	○災害時に外国人を含む旅行客の安全を確保のため、迅速かつ的確な情報伝達や避難行動がとれるよう災害から観光客を守る体制の整備が必要である。
現状値	
関連計画・協定	・観光振興計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

②避難行動要支援者対策の推進	
脆弱性評価	○災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者への対応として、円滑かつ迅速な避難支援を実施するために、支援体制の確立が必要である。
現状値	・要援護者台帳・マップ作成管理 随時更新
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

1-6-4) 帰宅困難者対策の推進

①帰宅困難者への支援の取り組みの推進	
脆弱性評価	○災害による公共交通機関の運行停止時における観光客を含む帰宅困難者に対し、避難所や避難場所の周知・誘導などの避難対策が必要であるとともに、冬期間の災害発生も想定した避難対策についても併せて検討を進める必要がある。 ○災害による公共交通機関の運行停止などの情報を早期に伝達することが必要である。
現状値	・帰宅困難者支援協定（セイコーマート） 協定済み
関連計画・協定	・帰宅困難者支援協定（セイコーマート）

1-6-5) 地域防災活動、防災教育の推進

①自主防災組織の設立	
脆弱性評価	○災害時に地域における情報の収集・伝達や救出救護活動、避難の実施などが地域住民による組織的な協力のもと迅速かつ的確に行えるよう体制づくりを進める必要がある。
現状値	・自主防災組織 3自治会（1町内、2町内、あかね）
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

②地域防災活動の推進	
脆弱性評価	○災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、平時から地域住民による災害への意識を高める必要がある。
現状値	・自主防災組織説明会 年1回
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

③防災教育の推進	
脆弱性評価	○認定こども園や学校による年 2 回以上の避難訓練の実施のほか、防災教育啓発資料の配布や関係機関と連携した体験型防災教育などを通じ、教育関係者及び園児や児童生徒の防災意識の向上に向けた取り組みを今後も進める必要がある。
現状値	・学校など教育施設への防災出前講座開催数 令和元（2019）年度 1 回 令和 2（2020）年度 1 回
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

2 救助・救急活動等の迅速な実施

<リスクシナリオ 2-1> 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

2-1-1) 物資の供給等に係る連携体制の整備

①物資供給等に係る連携体制の整備	
脆弱性評価	○災害時の物資供給等の応急対応を迅速に行うため、北海道及び道内市町村、民間企業・団体などとの間で各種応援協定を締結していることから連携や連絡体制の整備に努める必要がある。
現状値	・セイコーマート、北海道コカ・コーラボトリング 協定済み ・「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」（セイコーマート） 協定済み
関連計画・協定	・「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」（セイコーマート） ・「災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定」（北海道コカ・コーラボトリング） ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

②自治体との災害時応援協定	
脆弱性評価	○広範囲における大規模自然災害を受けた場合に周辺自治体からの応援が受けられない事態が想定されることから、同時被災のリスクが少ない自治体と災害時相互応援協定を締結し、災害時の連携を図ることが必要である。
現状値	・公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 協定済み ・一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会北海道支部 協定済み ・山栄産業株式会社 協定済み
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度） ・災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会） ・災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定（一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会北海道支部） ・災害時等の緊急対策活動協力に関する協定（山栄産業株式会社） ・北・北海道中央圏域定住自立圏 ・宗谷定住自立圏

2-1-2) 非常用物資の備蓄促進

①非常用物資の備蓄促進																			
脆弱性評価	○町民や企業などに食料、飲料水などの生活必需品などの備蓄を啓発するとともに、町内に設置している備蓄倉庫などに厳冬期の災害も想定した備蓄資機材を計画的に確保する必要がある。 ○備蓄倉庫は建設していないため、現在は役場備品庫、町民センター備蓄庫、消防当直室、旧松田商店を間借りして備えている状態である。新型コロナウイルス対策により備蓄庫を購入予定であるが、規模や設備などを検討する必要がある。																		
現状値	・備蓄資機材倉庫箇所数 備蓄計画に準じる ・食料などの備蓄率 <table border="1"> <tr><td>飲料水</td><td>13%</td></tr> <tr><td>非常食</td><td>50% … 今後、全てアレルギー食とします。</td></tr> <tr><td>生活用品</td><td>22%</td></tr> <tr><td>簡易トイレ</td><td>8%</td></tr> <tr><td>災害資材</td><td>75%</td></tr> <tr><td>暖房機</td><td>100%</td></tr> <tr><td>小型発電機</td><td>100%</td></tr> <tr><td>ベット（段ボール・エア）</td><td>2%</td></tr> <tr><td>パーティション（テント）</td><td>25%</td></tr> </table> ・飲料水兼用耐震性貯水槽整備 未整備	飲料水	13%	非常食	50% … 今後、全てアレルギー食とします。	生活用品	22%	簡易トイレ	8%	災害資材	75%	暖房機	100%	小型発電機	100%	ベット（段ボール・エア）	2%	パーティション（テント）	25%
飲料水	13%																		
非常食	50% … 今後、全てアレルギー食とします。																		
生活用品	22%																		
簡易トイレ	8%																		
災害資材	75%																		
暖房機	100%																		
小型発電機	100%																		
ベット（段ボール・エア）	2%																		
パーティション（テント）	25%																		
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町備蓄計画（随時更新） ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）																		

＜リスクシナリオ 2-2＞ 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

2-2-1) 防災訓練等による救助・救急体制の強化

①防災訓練等の実施	
脆弱性評価	○町民の生命及び財産を火災または災害から守る事を目的とした消防職員の技能を向上させる必要がある。
現状値	・組織、消防力整備、調査、教育訓練、災害予防、警報発令伝達、情報、火災警防、風水害警防、避難、救急救助、応援協力の各 12 計画の策定 策定中 ・警防・救助訓練 随時 ・消防団消防演習・訓練 全体 年 10 回程度 個別 随時 ・北海道広域消防相互応援協定 協定済み
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

②消防職員の育成	
脆弱性評価	○消防職員の人員構成の変化により、経験が浅い若年層が増えていることから救助・救急体制を維持するため、計画的に人材を育成する必要がある。 ○救急救命センターをはじめとする各医療機関の協力を得て、救急救命士の高度な再教育体制を堅持し、医療機関と連携した人材育成を図る必要がある。
現状値	・救急事務処理、救急現場活動 救急救命士認定 7名 救急各認定資格養成16名（処置拡5名、挿管認定3名、ビデオ喉頭鏡認定1名、薬剤投与認定7名） ・救急隊員全体の資質向上 - 支署職員検証 月 1 回 - 消防組合検証 年 4 回 - 医師検証 適宜（旭川赤十字病院） ・生涯学習 - 中頓別町国民健康保険病院実習、旭川赤十字病院実習 名寄市立総合病院実習 ・資格認定実習 気管挿管実習：旭川赤十字・旭川医大 ビデオ喉頭鏡：旭川赤十字・旭川医大 ・消防職員としての資質向上 消防学校・大学校派遣（救急科・救助課・調査課他）
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

③消防団員の確保	
脆弱性評価	○近年の人口減少、高齢化、雇用形態の変化により年々団員数が減少しており、地域防災力、水防力の維持・強化には地域住民や事業所による消防団活動の理解と活動への参加など、加入促進を図る必要がある。
現状値	・消防団の状況（令和 2（2020）年 4 月現在） 1 分団 ・消防団員数（令和 2（2020）年 4 月現在） 48 人
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

2-2-2) 自衛隊体制の維持・拡充

①自衛隊体制の維持・拡充	
脆弱性評価	○本町をはじめ道北圏域の市町村は行政面積が広く、大規模災害時には自治体職員だけでは災害への対応力に不足も予想されることから、即戦力となる自衛隊の体制維持や平時からの連携が必要である。
現状値	・自衛隊法第97条及び同法施行令第115条による委託 随時 ・自衛官確保のための募集 随時
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

2-2-3) 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

①救助活動等に要する情報基盤、資機材の整備	
脆弱性評価	○大規模自然災害時に通信ネットワークを確保するための情報基盤の整備として、デジタル化された消防救急無線の増強及び更新し、災害対応力の強化を図る必要がある。 ○今後は、更なる災害対応能力の維持・強化に加え、緊急消防援助隊及び北海道消防広域相互応援協定運用に伴う応援受援体制の維持に向けて、消防組合中頓別支署の救助資機材などの増強、老朽化した車両や消防水利など、計画的な整備を進める必要がある。
現状値	・消火栓、防火水槽の維持管理整備 消火栓 62箇所 防火水槽 15箇所 防火井戸 4箇所 ・消防防災整備事業 飲料水兼用耐震性貯水槽（兼防火水槽）整備 0箇所 ・車両、資機材の整備、維持管理 呼吸器充填コンプレッサー整備 ・物資及び人員輸送車両 令和2（2020）年度導入 ・消防車両の更新 平成30（2018）年度：救急車 1台 令和元（2019）年度：小型動力ポンプ付積載車 1台 令和2（2020）年度：消防指揮車 未購入 令和3（2021）年度：消防ポンプ自動車 未購入 ・消防設備 水槽車 1台 タンク車 1台 ポンプ車 2台 小型ポンプ車 3台 指揮車 1台 救急車 2台 ・災害時における物資の緊急・救援輸送に関する協定（旭川地区トラック協会、旭川地区トラック協会南宗谷支部） 協定済み
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度） ・災害時における物資の緊急・救援輸送に関する協定（旭川地区トラック協会、旭川地区トラック協会南宗谷支部）

② 応急手当・救命処置等の普及啓発	
脆弱性評価	○大規模自然災害時には、負傷者が多数となり、消防による救助・救急活動が遅れる可能性があることから、到着前に傷病者に対して適切な処置が実施できるよう、町民に対する応急手当・救命処置の普及啓発を実施する必要がある。
現状値	・応急手当普及啓発及び講習会の開催 随時開催 延べ、3,505 人 (令和元（2019）年度 99 人) ・AED 設置 20 施設 ・救命講習実施者数 延べ、735 人
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

＜リスクシナリオ 2-3＞被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

2-3-1) 被災時の医療体制の強化

① 医療体制の強化	
脆弱性評価	○被災時に適切な医療が受けられるように、中頓別町国民健康保険病院の医療提供体制の強化を図るとともに、北海道や医師会、歯科医師会などとの連携により、被災時の医療支援体制の強化を図る必要がある。 ○災害時などに高度な診察（機能）や広域搬送への対応機能や医療救護班の派遣機能を持ち、救命救急医療の中心となる医療機関の安定的運営を図る必要がある。
現状値	・第2次救急医療機関数 2 機関（令和元（2019）年度） ・保険医療機関数 1 機関（令和元（2019）年度）
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

2-3-2) 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮

① 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	
脆弱性評価	○避難所に対しプライバシー面、健康面、衛生面に不安を感じている町民が多いことから、災害時の避難所における良好な生活環境の整備を進めることが必要である。 ○避難生活において差別やいじめ、DVといった人権侵害に対して、生命や身体を守るための取組が必要とされとともに、人権に配慮した対応が必要である。
現状値	・非常食 50% … 今後、全てアレルギー食とします。 ・ベット（段ボール・エア） 2% ・簡易トイレ 8% ・障がい者避難用ベット 0% ・障がい者避難用トイレ 0% ・室内テント 60%
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

2-3-3) 災害時における福祉的支援

①災害時における福祉的支援	
脆弱性評価	○災害時において避難生活中における生活機能の低下などの防止などを図るため、要配慮者に対する福祉的支援が必要である。 ○福祉避難において、現在の福祉施設は浸水想定区域に含まれているため、その代替を検討する必要がある。
現状値	・福祉避難所としての受け入れ可能人数 約 60 名
関連計画・協定	・中頓別町地域福祉計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

2-3-4) 防疫対策

①避難所の防疫対策、衛生環境の確保									
脆弱性評価	○大規模災害時における感染症の発生及び避難所内における感染症のまん延などを防止するため、平時から感染症対策として定期的な予防接種を実施するとともに、関係機関と連携して感染症予防に関する知識の普及と未接種者への勧奨が必要である。また避難所内における感染症対策としてマスクや消毒薬等の備蓄が必要である。								
現状値	・予防接種法に基づく予防接種（麻しん・風しん）の接種率 100% ・マスク、消毒薬の備蓄率 <table border="0"> <tr> <td>マスク</td><td>50%</td></tr> <tr> <td>アルコール消毒液</td><td>50%</td></tr> <tr> <td>次亜塩素酸ナトリウム</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>・感染防止衣</td><td>100%</td></tr> </table>	マスク	50%	アルコール消毒液	50%	次亜塩素酸ナトリウム	100%	・感染防止衣	100%
マスク	50%								
アルコール消毒液	50%								
次亜塩素酸ナトリウム	100%								
・感染防止衣	100%								
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度） ・中頓別町備蓄計画（随時更新）								

3 行政機能の確保

<リスクシナリオ 3-1> 行政機能の大幅な低下

3-1-1) 災害対策本部機能等の強化

①災害対策における災害対策本部の強化	
脆弱性評価	○災害発生時に迅速かつ的確な指示を行うため、災害対策本部の機能強化を目指し、地域防災計画や防災関連の計画の見直し、町職員の災害対応能力の向上など、本部機能の維持に努める必要がある。 ○災害時の防災拠点として災害対策本部機能の維持確保に不可欠な庁舎、警察署、消防署の耐震化及び非常用電源設備の整備を促進するとともに、非常用電源が稼働できるよう十分な燃料の備蓄を促進する。
現状値	・非常用発電機購入 発電機 16 台 ・非常用発電機購入（上下水道施設用）発電機 3 台（令和元（2019）年度） ・消防機械器具配置状況 発電機 6 台 ・防災センター（第2庁舎）の整備 未整備 ・災害時における道の駅「ピンネシリ」の防災拠点化に関する協定 協定済み
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度） ・災害時における道の駅「ピンネシリ」の防災拠点化に関する協定

3-1-2) 行政の業務継続体制の整備

①業務継続体制の整備	
脆弱性評価	○自然災害などにより行政が被災し、物、人、情報などの利用できる資源に制約がある状況下において優先的に実施すべき業務を特定するとともに業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定め、大規模災害時にあっても適切な業務継続体制を図ることが必要である。
現状値	・業務継続計画（BCP）の策定 策定中
関連計画・協定	・業務継続計画（BCP） ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

3-1-3) 広域応援・受援体制の整備

①広域応援・受援体制の整備	
脆弱性評価	○大規模災害時には、復旧に向けた業務など本町だけでは対応できない場合も想定されることから、日頃から北海道や周辺市町村、関係機関などとの相互連携を図り、応援・受援体制の整備が必要である。
現状値	・災害時等の緊急対策活動協力に関する協定 民間企業1社協定済み ・北海道地方における災害時の応援に関する申合せ（北海道開発局） 協定済み
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度） ・北・北海道中央圏域定住自立圏 ・宗谷定住自立圏 ・災害時等の緊急対策活動協力に関する協定 ・北海道地方における災害時の応援に関する申合せ（北海道開発局）

3-1-4) 北海道等のバックアップ機能の発揮

①地域特性を活かしたバックアップ機能の発揮	
脆弱性評価	○本町をはじめ道北圏域は、北海道の行政機能の中心である道央圏や首都圏などとの同時被災のリスクが低いことによる優位性があり、本町の基幹産業が畜産業であることから、バックアップ機能を十分に発揮できる体制づくりが必要である。
現状値	・北海道地方における災害時の応援に関する申合せ（北海道開発局） 協定済み
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・北海道地方における災害時の応援に関する申合せ（北海道開発局）

4 ライフラインの確保

＜リスクシナリオ 4-1＞ 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止

4-1-1) 再生可能エネルギーの導入拡大

①再生可能エネルギーの導入拡大	
脆弱性評価	○災害による停電の際の電力や熱源の確保のため、太陽光発電や風力発電、木質バイオマス発電などの地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を、国や北海道などの関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。 ○特定の電源種・エネルギー源に依存せず、エネルギーセキュリティを高め、災害時においても電力や熱などの供給を維持し、エネルギー構成の多様化を図る必要がある。 ・木質ペレットストーブ・ボイラーなどの導入 ・廃棄物発電（クリーンライフセンター） ・下水汚泥によるバイオガス発電（浄化センター） ・天然ガスによるコージェネレーションシステムの導入
現状値	・バイオマス等導入検討 住民学習会、導入検討会議の設置・開催、導入に向けた先進事例調査 ・木質バイオマスボイラー導入検討 導入検討会議の設置・開催、木質バイオマス導入の可能性調査 ・薪ストーブ設置 4か所（令和元（2019）年度時点） ・災害協力協定（北海道電気保安協会） 協定済み ・中頓別町役場庁舎太陽光発電システム 1箇所 ・公共施設太陽光発電システムの導入 未整備
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・第2期中頓別町総合戦略 ・災害協力協定（北海道電気保安協会） ・第2次中頓別町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～公共施設LED化 ・地球温暖化対策アクションプラン（令和元（2019）年度策定）

4-1-2) 電力の確保

①停電時のバックアップ体制の構築	
脆弱性評価	○平成 30（2018）年の北海道胆振東部地震の教訓から大規模自然災害時にも行政機能の維持や避難所運営などに必要な電力の安定供給の確保や、家庭内における電源確保に向けた自助による備えなどの意識啓発が必要である。
現状値	・町庁舎など防災拠点の非常用電源設備 - 本庁舎：発電容量 15KVA 1 台 - 定格出力 15kw - 太陽光発電システム 1 箇所 ・太陽光モジュール 34.08kw ・蓄電池 78.3kwh - 消防支署：発電容量 70KVA ・発電機：16 台 - 上下水道施設用 3 台 ・投光器：4 基 ・災害協力協定（北海道電気保安協会） 協定済み
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・災害協力協定（北海道電気保安協会） ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

②省エネの推進	
脆弱性評価	○太陽光パネルなどをはじめとした再生可能エネルギーや新たなエネルギーの活用、戸建住宅などの民間施設における省エネルギー設備の導入促進を図ることにより、自然と調和する安全な住みよいまちづくりの実現を目指し、また公共施設における省エネルギーへの取り組みを継続することにより電力事業者の供給負担低減に寄与することから、今後も継続して取り組んでいく必要がある。
現状値	・省エネ対策、エコ活動の推進 学習会、広報 PR、事業所等における省エネの取組促進、生活の E C O を考えるイベント（パネル展、ビデオ上映会）開催 ・公共施設 CO2 排出削減量（平成 27（2015）年度基準） 2,181 トン（平成 27（2015）年度） ・街路灯 LED 切替数 平成 26（2014）年度完了 ・中頓別町役場庁舎太陽光発電システム 1 箇所 ・公共施設太陽光発電システムの導入 未整備
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画 ・第 2 次中頓別町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）～公共施設 LED 化 ・地球温暖化対策アクションプラン（令和元（2019）年度策定）

4-1-3) 石油燃料等供給の確保

①石油燃料等供給の確保	
脆弱性評価	○大規模災害時には、車両による物資の運送や避難所の運営など石油燃料等の安定した確保が欠かせないことから、石油販売業者などによる団体との災害時における供給協力に関する協定の締結を検討し、石油燃料などの安定供給に向けた取り組みが必要である。
現状値	・災害時における燃料等の供給に関する協定 未締結
関連計画・協定	・災害時における燃料等の供給に関する協定 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

＜リスクシナリオ 4-2＞ 食料の安定供給の停滞

4-2-1) 食料生産基盤の整備

①食料生産基盤の整備	
脆弱性評価	○生産流通拠点である酪農関連施設が、大規模災害などにより打撃を受けた場合、地域の食料需給に甚大な影響を及ぼすことが危惧される。こうした事態に備え、平時はもとより災害時においても地域防災・減災対策を含め、酪農関連施設などの生産基盤の整備を着実に推進する必要がある。 ○酪農生産者の経営安定化を図るために、国や北海道の事業を活用しながら農業基盤整備の実施に取り組んでおり、今後も生産量増加を図るとともに災害に強い生産基盤整備について支援を進める必要がある。
現状値	・農畜産物産出額 204 千万円（令和元（2019）年度） ・地域農業マスタープラン（人・農地プラン）策定・更新 策定済み
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画

②第1次産業の担い手確保	
脆弱性評価	○農業など第1次産業従事者の高齢化や後継者の不足などにより従事者および戸数の減少が進むことで、地域における農水産物の供給減や食料自給率の低下に繋がることから次世代の担い手育成や確保対策を進める必要がある。
現状値	・農業後継者に対する支援 研修手当の助成や就農時の助成等、新規就農者の誘致を促進
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画

4-2-2) 地場産食料品の販路拡大

①地場産食料品の付加価値向上と販路拡大	
脆弱性評価	○大災害時において食料の供給を安定的に行うためには、平時においても地場産品の高付加価値化及び販路開拓などにより、一定の生産量を確保していくことが重要であることから、地場の資源を活用した付加価値の高い商品の開発や、地場産品の販路に対する支援を進めていく必要がある。
現状値	・中頓別町産牛乳を用いた商品数 3 点 ・乳処理業の事業化「牛乳の製品化」実施 小規模ミルクプラント運営 特産品等の試験研究
関連計画・協定	・第 2 期中頓別町総合戦略 ・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

4-2-3) 地場産農産物の産地備蓄の推進

①地場産農産物の産地備蓄の推進	
脆弱性評価	○農産物の長期貯蔵など、平時における農産物の安定供給に加え、大規模災害時の国や北海道へのバックアップ機能の向上を図るため、北海道や民間団体などの関係機関との協力体制を構築する必要がある。
現状値	
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

4-2-4) 生鮮食料品の流通体制の確保

①生鮮食料品の流通体制の確保	
脆弱性評価	○災害時における生鮮食料品の安定供給を確保するため、平時においても販路促進や流通の促進を図るほか、業者間の協定締結など、相互応援体制の確保を図る必要がある。
現状値	
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

<リスクシナリオ 4-3> 上下水道等の長期間にわたる機能停止

4-3-1) 水道施設等の防災対策

①水道事業の危機管理体制の整備	
脆弱性評価	○河川表流水は降雨などの影響により、水質が変動しやすい特徴があるため、水源水質の監視や関係機関との連携により水源保全に取り組んでいる状況であり、今後も状況の変化に対応した水質検査体制の維持や水源水質の保全を行う必要がある。
現状値	・源水の水質状況 G シートに基づき実施 ・浄水の水質状況 G シートに基づき実施 ・水質検査結果の公表回数 適宜公表
関連計画・協定	・水質検査計画 ・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

②水道施設等の耐震化、老朽化対策	
脆弱性評価	○浄水場などの主要な施設（設備含む）については、老朽化が進んでおり、施設（設備）の更新が必要となっている。また、建物の耐震診断を検討する必要がある。 ○管路については、埋設年度が古い管の多くが耐震基準を満たしておらず、地震による破損や、管の接合部の抜け出しにより漏水事故が発生するリスクが高くなっていることから、老朽化施設の計画的な更新・長寿命化を行う必要がある。
現状値	・水道施設更新計画策定 平成 30（2018）年度策定済み
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

4-3-2）下水道施設等の防災対策

①下水道事業の危機管理体制の整備	
脆弱性評価	○下水道事業業務継続計画（下水道 BCP）については、平成 29（2017）年度に国の策定マニュアルが改訂となったことから、より実効性のあるものにするために、当町の下水道 BCP についても見直しに合わせてブラッシュアップが必要である。
現状値	・非常用発電機購入 0 台
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

②下水道施設等の耐震化、老朽化対策	
脆弱性評価	○地震時においても下水道施設に求められる機能を確保するために、耐震化を進める必要がある。 ○下水道管渠の老朽化に起因する道路陥没事故や処理場施設の老朽化による処理機能停止を未然に防ぐため、点検・調査により異常箇所を把握し、計画的に更新することが必要である。
現状値	・下水道管理センターの耐震化率 未対応 ・下水道ストックマネジメント計画策定 平成 29（2017）年度策定済み
関連計画・協定	・中頓別町公共施設等総合管理計画 ・中頓別町下水道事業経営戦略 ・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

③合併処理浄化槽の設置推進	
脆弱性評価	○下水道事業計画区域外を主な対象地域とし、生活雑排水による公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上を図るため、汲み取り・単独処理浄化槽と比較し、処理性能に優れ、地震などの災害に強い合併処理浄化槽への転換を一層推進する必要がある。
現状値	・公園内トイレ浄化槽改修 適宜実施 ・合併浄化槽設置支援 適宜実施
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

＜リスクシナリオ 4-4＞ 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

4-4-1) 交通ネットワークの整備

①高規格道路を軸とした交通ネットワークの整備	
脆弱性評価	○大規模自然災害時において、町民の避難、救急救護活動、物資の供給などが迅速に行えるよう、国道とのアクセス道路や町内の幹線道路及び生活関連道路の整備を進め、安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保することが必要である。
現状値	・中頓別駅向線 L=326m ・秋田原野線 L=207m ・上頓別原野線 L=0m ・3条通り線他 4路線 0路線 ・中頓別弥生線 L=0m ・あかね5条通り線 L=0m ・川向敏音知線 L=0m
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画

4-4-2) 道路施設の防災対策等

①道路施設の防災対策、老朽化対策	
脆弱性評価	○橋梁、トンネル、道路附属物、車道舗装などの老朽化対策については、「中頓別町橋梁長寿命化修繕計画」などに基づき定期的な点検を実施し、各施設の健全性を確認するとともに、計画的に修繕や更新を実施し、適切な維持管理を行う必要がある。
現状値	・永久橋の維持管理 73橋 ・橋梁長寿命化計画 73橋 ・橋梁長寿命化修繕計画（修繕工事） 4橋 ・長寿命化修繕計画（点検） 73橋 ・林道菊水線（点検） 3橋 ・長屋の沢線（点検） 1橋
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

4-4-3) 公共交通の機能維持

①バス路線の維持、確保	
脆弱性評価	○生活交通路線の維持するために必要な補助を行うことにより地域の足を確保する必要がある。 ○今後の生活交通について抜本的な見直しを検討する必要がある。
現状値	・天北地域生活交通確保対策協議会による検討・協議 協議中
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画

②地域公共交通の再編、維持	
脆弱性評価	○少子高齢化やモーダルシフトによる公共交通の利用者の減少、また、バス運転手の不足も深刻な状況となっているが、地域住民の通勤・通学・買い物や通院などの生活の足として、路線バスは欠かせないものであることから、地域公共交通のあり方を検討する必要がある。
現状値	・天北地域生活交通確保対策協議会による検討・協議 協議中 ・地域の公共交通を満足と感じる住民の割合（町民アンケート） 40% (令和元（2019）年度時点)
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・第2期中頓別町総合戦略

5 経済活動の機能維持

＜リスクシナリオ 5-1＞ 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

5-1-1) リスク分散を重視した企業立地等の促進

①企業誘致の推進	
脆弱性評価	○地震などの自然災害リスクの低さなどを活かし、首都圏の企業を対象としたふるさとテレワークのPR、IT人材の育成、サテライトオフィスの整備などを実施することにより、IT関連企業の集積化を図り、リスク分散を重視した企業誘致を促進する必要がある。
現状値	・地域づくり活動支援事業助成件数（5年間） 3件 ・移住者向けイベント参加回数（5年間） 20回 ・商工業者への支援助成件数（4年間） 20件
関連計画・協定	・第2期中頓別町総合戦略

5-1-2) 企業の業務継続体制の強化

①企業の業務継続体制の強化	
脆弱性評価	○大規模災害時に企業活動の停滞を防ぐため、企業の業務継続体制の強化が必要である。
現状値	・関係人口拡大に向けた整備 0企業 ・地域づくり活動支援事業助成件数（5年間） 3件 ・移住者向けイベント参加回数（5年間） 20回 ・商工業者への支援助成件数（4年間） 20件
関連計画・協定	・第2期中頓別町総合戦略

5-1-3) 被災企業等への金融支援

①被災企業等への金融支援	
脆弱性評価	○災害時に伴う経済環境の急変などにより、影響を受けた企業の事業の早期復旧と経営の安定を図るため金融支援によるセーフティネットの確保が必要である。
現状値	・経営安定革新資金新規貸付 未実施
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

＜リスクシナリオ 5-2＞ 町内外における物流機能等の大幅な低下

5-2-1) 陸路における流通拠点の機能強化

①陸路における流通拠点の機能強化	
脆弱性評価	○災害時における円滑な物資輸送を図るため、平時においても販路促進や流通の促進、安全で信頼性の高い道路ネットワーク構築を図る必要がある。
現状値	・災害発生時における中頓別町と中頓別町内郵便局の協力に関する協定（中頓別郵便局、小頓別郵便局） 協定済み ・災害時における物資の緊急・救援輸送に関する協定（旭川地区トラック協会、旭川地区トラック協会南宗谷支部） 協定済み
関連計画・協定	・災害発生時における中頓別町と中頓別町内郵便局の協力に関する協定（中頓別郵便局、小頓別郵便局） ・災害時における物資の緊急・救援輸送に関する協定（旭川地区トラック協会、旭川地区トラック協会南宗谷支部）

6 二次災害の抑制

＜リスクシナリオ 6-1＞ 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

6-1-1) 森林の整備・保全

①森林の整備・保全	
脆弱性評価	○本町の森林面積は総面積の約 84%を占めており、森林の持つ多面的な機能を活用し、総合的な利用や国土保全、生活環境保全機能の向上を図るため生産基盤の整備と合わせて生産施設や労働環境の改善に努めるため、関係機関が一体となって計画的に森林の整備を実施する必要がある。
現状値	・森林面積 33,484ha（令和元（2019）年度）
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町森林整備計画

6-1-2) 農地・農業水利施設等の保全管理

①農地等の保全管理	
脆弱性評価	○農業用施設（排水路、農道、雑用水施設、橋梁外）については、整備後一定年度の年数が経過し、経年劣化等により、一部の機能が発揮できない施設が発生することが懸念される。
現状値	・農業用施設維持補修 随時 ・草地整備改良 650ha 整備中 ・用排水施設整備 53ha 整備中 ・家畜保護施設 4棟 整備中 ・雑用水施設整備 1箇所 整備中 ・飼料貯蔵施設整備 2基 整備中
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画

7 迅速な復旧・復興等

＜リスクシナリオ 7-1＞ 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

7-1-1) 災害廃棄物の処理体制の整備

①災害廃棄物処理体制の整備	
脆弱性評価	○大規模災害発生時において、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が求められることから、災害廃棄物処理体制を構築する必要がある。 ○大規模災害発生時に災害廃棄物を円滑に処理するため、廃棄物処理施設の計画的な整備を進める必要がある。
現状値	・災害廃棄物の移送車両購入 0 台 ・一般廃棄物最終処分場維持管理状況報告 継続
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画 ・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

7-1-2) 地籍調査の実施

①地籍調査の実施	
脆弱性評価	○発災後の迅速な復旧・復興を図るために、土地境界を明確にしておく必要があることから、国や北海道と連携を図り地籍データの更新を推進する必要がある。
現状値	・地籍管理システム移行割合 100% 151.33 km ² （平成7（1995）年度末）
関連計画・協定	・第8期中頓別町総合計画実施計画

7-1-3) 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保

①仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保	
脆弱性評価	○大規模災害時における被災者の住まいの迅速な確保、生活再建のため、被災住宅の被害認定調査などの業務について北海道などの関係機関と連携し、被災宅地判定や被災認定などの業務について講習会などを通じて職員の育成を図る必要がある。
現状値	
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和2（2020）年度）

＜リスクシナリオ 7-2＞ 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

7-2-1) 災害対応に不可欠な建設業との連携

①災害対応に不可欠な建設業との連携	
脆弱性評価	○地域における社会基盤である各種インフラの維持や大規模災害時の復旧・復興を迅速に進める必要があることから、平時から官民における技術力向上を図るとともに、災害時には応急対応が必要なことから建設業の団体との連携を図る必要がある。
現状値	・災害時等の緊急対策活動協力に関する協定（山栄産業株式会社） 民間企業 1 社 ・災害等発生時における中頓別町と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定（北海道エルピーガス災害対策協議会） 協議会 1 団体 ・災害時の応急対策活動協力に関する協定 建設協会 ・災害時の応急対策活動協力に関する協定（中頓別建設協会） 協定済み
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度） ・災害時の応急対策活動協力に関する協定（中頓別建設協会）

②建設業の担い手確保	
脆弱性評価	○減少する建設業の担い手確保に向け、就労促進などの取り組みが進められている。災害時における応急対策のみならず、社会資本の老朽化対策、長寿命化対策を今後進めていく上においても建設業従事者が必要不可欠であり、若年層を中心とした担い手確保を進める必要がある。
現状値	
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

7-2-2) 行政職員の活用促進

①技術職員による応援体制	
脆弱性評価	○大規模災害時には、被災箇所の復旧・復興に向けた業務や避難所の運営業務など必要となる人員が不足することが想定されることから、「中頓別町地域防災計画」や「災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定」の基づき応援体制づくりを図る必要がある。
現状値	・南宗谷 4 町水道事業災害時相互応援に関する協定 協定済み ・災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定 協定済み ・北海道広域消防相互応援協定 協定済み
関連計画・協定	・中頓別町地域防災計画（令和 2（2020）年度）

7-2-3) 地域コミュニティ機能の維持・活性化

①地域コミュニティ機能の維持・活性化	
脆弱性評価	○農村地域の自然・伝統・文化や農畜産物などの豊かな資源、農村交流施設などを活用し、都町と農村間の交流による地域の活性化を図る必要がある。
現状値	
関連計画・協定	・第 8 期中頓別町総合計画実施計画

第4章 中頓別町強靱化のための施策プログラムの策定及び推進事業の設定

1 施策プログラム策定の考え方

「第3章 脆弱性評価」において設定した「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、施設の老朽化対策や耐震化などの「ハード施策」と、情報発信、防災訓練、防災教育などの「ソフト施策」を適切に組み合わせ、本町における強靱化施策の取り組み方針を示す「中頓別町強靱化のための施策プログラム」を設定します。

また、庁内関係部局のみでなく、国や北海道、民間と連携を図りながら行うこととします。

2 施策推進の指標となる目標値の設定

施策推進にあたり、個別施策の進捗や実績を定量的に把握するために、カテゴリーごとに事業指標を設定します。

事業指標は、計画策定時における現在値に対する、目標年度における目標値として表記します。なお、本計画に掲載する目標値については、国や北海道等が推進主体となる施策もあることから、施策推進に関わる各関係者が共有する「努力目標」と位置づけます。

3 施策の重点化（重点化すべき施策項目の設定）

施策推進に必要な財源には制限があることから、本計画の実効性を確保するため、本町の総合計画である「第8期中頓別町総合計画」における基本目標の実現を図るとともに、リスクが与える影響の大きさや平時の効用、並びに「北海道強靱化計画」で示されたアクションプラン2020と調和を図りながら、緊急性や優先度を総合的に判断し、重点化すべき施策プログラムを設定しました。

4 推進事業の設定

施策の推進が必要な各事業のうち、本町が主体となって実施する事業を設定し、個別の箇所・地区などについては推進事業として整理しました。

5 中頓別町強靱化のための施策プログラム一覧

【中頓別町強靱化のための施策一覧】

1 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

(1-1-1) 住宅・建築物等の耐震化	重点
(1-1-2) 建築物等の老朽化対策	重点
(1-1-3) 避難場所等の指定・整備・普及啓発	重点
(1-1-4) 緊急輸送道路等の整備	重点
(1-1-5) 地盤等の情報共有	
(1-1-6) 防火対策・火災予防	

1-2 土砂災害による死傷者の発生

(1-2-1) 警戒避難体制の整備等	重点
(1-2-2) 砂防設備等の整備、老朽化対策	重点

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水

(1-3-1) 中頓別町災害ハザードマップの作成	重点
(1-3-2) 河川改修等の治水対策	重点

1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

(1-4-1) 暴風雪時における道路管理体制の強化	重点
(1-4-2) 除雪体制の確保	重点

1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

(1-5-1) 積雪寒冷を想定した避難所等の対策	重点
--------------------------	----

1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

(1-6-1) 関係機関の情報共有化	重点
(1-6-2) 町民等への情報伝達体制の強化	重点
(1-6-3) 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策	
(1-6-4) 帰宅困難者対策の推進	
(1-6-5) 地域防災活動、防災教育の推進	重点

2 救助・救急活動等の迅速な実施	
2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
(2-1-1) 物資の供給等に係る連携体制の整備	重点
(2-1-2) 非常用物資の備蓄促進	重点
2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	
(2-2-1) 防災訓練等による救助・救急体制の強化	重点
(2-2-2) 自衛隊体制の維持・拡充	
(2-2-3) 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	重点
2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	
(2-3-1) 被災時の医療体制の強化	重点
(2-3-2) 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	重点
(2-3-3) 災害時における福祉的支援	
(2-3-4) 防疫対策	
3 行政機能の確保	
3-1 行政機能の大幅な低下	
(3-1-1) 災害対策本部機能等の強化	重点
(3-1-2) 行政の業務継続体制の整備	重点
(3-1-3) 広域応援・受援体制の整備	重点
(3-1-4) 北海道等のバックアップ機能の発揮	
4 ライフラインの確保	
4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	
(4-1-1) 再生可能エネルギーの導入拡大	
(4-1-2) 電力の確保	重点
(4-1-3) 石油燃料等供給の確保	
4-2 食料の安定供給の停滞	
(4-2-1) 食料生産基盤の整備	重点
(4-2-2) 地場産食料品の販路拡大	
(4-2-3) 地場産農産物の産地備蓄の推進	重点
(4-2-4) 生鮮食料品の流通体制の確保	
4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	
(4-3-1) 水道施設等の防災対策	重点
(4-3-2) 下水道施設等の防災対策	重点
4-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
(4-4-1) 交通ネットワークの整備	重点
(4-4-2) 道路施設の防災対策等	重点
(4-4-3) 公共交通の機能維持	

5 経済活動の機能維持

5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

(5-1-1) リスク分散を重視した企業立地等の促進

(5-1-2) 企業の業務継続体制の強化

(5-1-3) 被災企業等への金融支援

5-2 町内外における物流機能等の大幅な低下

(5-2-1) 陸路における流通拠点の機能強化

6 二次災害の抑制

6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

(6-1-1) 森林の整備・保全

(6-1-2) 農地・農業水利施設等の保全管理

7 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

(7-1-1) 災害廃棄物の処理体制の整備

重点

(7-1-2) 地籍調査の実施

(7-1-3) 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保

重点

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

(7-2-1) 災害対応に不可欠な建設業との連携

重点

(7-2-2) 行政職員の活用促進

(7-2-3) 地域コミュニティ機能の維持・活性化

重点

【中頓別町強靱化のための施策プログラム】

《表の見方》

1 人命の保護	←	カテゴリー
リスクシナリオ 1-1) 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	←	リスクシナリオ
1-1-1) 住宅・建築物等の耐震化	←	施策項目
	重点	重点化すべき項目
①民間住宅・建築物の耐震化	←	施策
○既存のリフォーム支援策について町民がより利用しやすい内容への検討を図る。	←	施策プログラム

1 人命の保護

リスクシナリオ 1-1) 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

1-1-1) 住宅・建築物等の耐震化

重点

①民間住宅・建築物の耐震化
○既存のリフォーム支援策について町民がより利用しやすい内容への検討を図る。
②公共建築物の耐震化
○国及び北海道では、住宅・建築物の耐震化目標を9割としている。中頓別町においても、国及び北海道との整合性を図り、今後見直しも検討している「耐震改修促進計画」を策定しており、今後も計画的に耐震化を進めていく。
○特に避難所である町民センターにおいては、耐震調査を実施し耐震化を促進する。

1-1-2) 建築物等の老朽化対策

重点

①公共建築物の老朽化対策
○今後の在り方を決定する際は、施設の有効活用のための個別計画を策定する。
○その他公共施設についても安全点検や補修などの長寿命化による老朽化対策を進める。
○各施設で策定している施設長寿命化に関する計画に基づき長寿命化の推進を図る。
②民間建築物の老朽化対策
○危険廃屋への解体助成の支援を継続していく。
○解体助成制度をより利用しやすい内容への検討を図る。
○活用可能な空き家については、需給双方のマッチングを促進する情報提供などの環境整備や利活用ニーズに対応した空き家のリフォーム等により、中古住宅の流通を促進する検討を図る。

1-1-3) 避難場所等の指定・整備・普及啓発

重点

①避難場所及び避難所の指定
○災害時に避難所などへの移動を円滑に行うため、町のホームページへの掲載や出前講座などにより避難所等についての町民周知を図り、必要に応じて適切に見直しを行う。
○小中学校等の施設は、災害時の避難場所等に指定されており、学校関係者及び児童・生徒へ災害時の避難所としての機能を併せ持つ施設でもあることから、防災教育を通じて避難所等の普及啓発を行う。
○緊急避難所として指定されている公園の施設などについて安全を確保するため、長寿命化計画に基づき計画的に維持管理や更新を行う。
○避難所の指定を地域防災計画に則して実施する。
②福祉避難所の指定
○避難所生活に特段の配慮が必要な高齢者、障がい者の方々のために、今後も社会福祉施設などの協定を結ぶなど福祉避難所の確保に努める。

1-1-4) 緊急輸送道路等の整備

重点

①緊急輸送道路等の整備
○災害時における物資の輸送や支援活動を円滑に行うため、国や北海道などの関係機関と連携し整備に取り組むを進める。
②緊急輸送道路等の無電柱化
○安全で快適な通行空間の確保、景観の向上、災害防止などを図るため、第2次緊急輸送道路である国道275号及び町道の無電柱化を促進する。

1-1-5) 地盤等の情報共有

①宅地造成地における地盤の調査及び情報提供
○宅地造成地の変動予測調査を行い、液状化に対する評価の検討及び住民への情報提供を進める。

1-1-6) 防火対策・火災予防

①火災予防の取組
○危険区域の適正把握と緊急時における防災体制の充実に努める。
○町民が自主的に防災意識の高揚と防災体制を構築できるよう、側面からの支援を積極的に推進する。

リスクシナリオ 1-2) 土砂災害による死傷者の発生

1-2-1) 警戒避難体制の整備等

重点

①土砂災害警戒区域等及び土砂災害危険箇所の情報共有
○説明会の開催などにより、土砂災害警戒区域についての町民周知を進める。
○土砂災害警戒区域内の住民へ「中頓別町災害ハザードマップ」により周知を行い、町民自ら適切に避難ができるよう意識醸成を図る。

1-2-2) 砂防設備等の整備、老朽化対策

重点

①土砂災害警戒区域等の整備、老朽化対策
○土砂災害防止のため災害のおそれのある箇所などについての整備に向け、北海道などの関係機関と情報交換を行うなど連携を図る。
○山地災害危険地区を対象に、緊急性などの観点から、老朽化対策も含めた治山施設の整備と森林の維持造成を計画的に実施する。(国・北海道)

リスクシナリオ 1-3) 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水

1-3-1) 中頓別町災害ハザードマップの作成

重点

①中頓別町災害ハザードマップの作成
○中頓別町災害ハザードマップについて、旧の50年確率から1000年確率へ更新を図り、町のホームページや出前講座などにより町民周知を図るとともに、備蓄や災害情報の取得、適切な避難行動（水害対応タイムライン）などの取り組みを進める。

1-3-2) 河川改修等の治水対策

重点

①河川改修等の治水対策
○内水による冠水や浸水被害を未然に防ぐために、河川の治水対策を国や北海道と連携し計画的に整備を行う。また、ハードとソフトを一体的、計画的に推進するための仕組みを検討する。
②下水道浸水被害軽減
○中頓別町災害ハザードマップより、浸水被害想定区域を勘案し、排水ポンプ場や雨水管渠、可搬式排水ポンプなどの計画的な整備を推進する。

リスクシナリオ 1-4) 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

1-4-1) 暴風雪時における道路管理体制の強化

重点

①道路状況確認体制の強化
○道路パトロールにより、道路状況や降雪状況を確認することで効率的な道路管理体制の確保を図る。
○交通障害の発生の恐れがある場合に、ホームページなどで注意喚起や除雪状況などの情報提供を図る。
○国、北海道、周辺自治体などと連携し、災害時における道路管理体制の強化を図る。

1-4-2) 除雪体制の確保

重点

①除雪体制の確保
○安定した除雪体制確保の為、除雪車両の増車・適切な更新を行うとともに、除雪事業者の確保・担い手不足の解消の取り組みを進める。

リスクシナリオ 1-5) 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

1-5-1) 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

重点

①積雪寒冷を想定した避難所等の対策
○ストーブや毛布などの防寒資機材の計画的な備蓄など、避難所などにおける防寒対策を進める。
○冬期間の停電を想定し、発電機による避難所などへ電力の供給について体制づくりを進める。
○避難所開設訓練などを通じて、避難所における良好な環境づくりを進める。

リスクシナリオ 1-6) 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

1-6-1) 関係機関の情報共有化

重点

①災害時における関係機関との連絡体制の確保
○災害発生時においては、関係機関との迅速で正確な防災情報の収集・伝達を図るためのホットラインの確保、北海道総合行政情報ネットワーク維持のため、関連機器の計画的な整備、更新を図る。
○緊急消防援助隊・北海道広域消防相互応援受援に係る情報収集伝達に係る通信機器の更新及び整備を図る。
②災害時における情報収集・共有体制の確立
○災害現場情報の収集のための IP 無線の導入や庁内における防災情報共有体制の確保のため、テレビ会議システムによる防災会議などの情報共有体制の確立を進める。また現場の状況を的確に把握するため河川監視カメラや危機管理型水位計の整備や機器類の的確な維持管理を進める。

1-6-2) 町民等への情報伝達体制の強化

重点

①地域コミュニティの活性化
○大規模災害時は「自助」や「公助」とともに、地域コミュニティにおける住民同士の「共助」の取り組みが不可欠であることから、町内会などへの加入促進に向けた取り組みを推進する。
②町民等への情報伝達体制の強化
○防災訓練実施を推進する。
○非常サイレン吹鳴試験及びサイレン機器更新整備を図る。

1-6-3) 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策

①外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化
○外国人観光客や高齢者等に分かりやすい避難誘導サインの設置や災害情報の多言語対応や相談窓口の設置など、災害情報の伝達体制の強化を図る。
○外国人職員の継続的雇用と災害時での活用を図る。
○外国人介護福祉人材育成支援を推進する。
②避難行動要支援者対策の推進
○災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が、地域において円滑かつ迅速な避難支援を受けられる体制の確立に向け、避難行動要支援者名簿の作成、避難支援など関係者（町内会・自治会や民生委員など）への名簿情報の提供を推進する。
○町内会などの地域単位で避難行動要支援者や要配慮者への対応を可能にするため、平時より地域コミュニティの活性化を図る。
○中頓別町地域福祉計画の策定検討を推進する。
○地域ケア会議等を開催し、避難行動要支援者の状況や地域の課題などを情報共有し、多職種協働で避難支援の検討を図る。

1-6-4) 帰宅困難者対策の推進

①帰宅困難者への支援の取り組みの推進
○災害時における公共交通機関の運行停止や道路の通行止めなどによる観光客を含む帰宅困難者の避難所への受け入れ態勢づくりや民間企業との連携などによる支援の取り組みの検討をします。また帰宅困難者対策として関係機関と連携し、様々な媒体による早期情報発信を行い、帰宅困難者を少なくする取り組みを進める。

1-6-5) 地域防災活動、防災教育の推進

重点

①自主防災組織の設立
○災害時には地域の住民をはじめ避難行動要支援者などの避難を安全に誘導することや救出救護活動など、また平時には地域における防災訓練の実施など、災害時の円滑な応急活動を行えるよう、地元町内会などで組織する自主防災組織の設立の推進を図る。
○担い手不足の解消や町民認識の向上を図るため、町内会への加入の促進や防災出前講座による「自助・公助・共助」への取り組みについて理解を促し、自主防災組織設立に向けた取り組みを進める。
②地域防災活動の推進
○災害発生時に迅速かつ的確に対応するため、地域住民による災害発生時の避難行動や防災訓練、防災出前講座の開催などにより「自助・共助・公助」への理解を促し、防災意識の向上を図る。
○町内会における防災訓練など防災への取り組みを促進する。
③防災教育の推進
○認定こども園や学校における定期的な避難訓練の実施のほかに、防災教育啓発資料などの配布を通じ、教育関係者や園児・生徒の防災意識向上を図る。
○公開講座を通じて町民や行政など「自助」「共助」「公助」や災害への備えなど防災に関する意識向上を図る。

【人命の保護における事業指標】

指標	数値目標	
	現在値	目標値
市街地危険ブロック塀調査	令和元（2019）年度完了	随時
町体育館改修実施設計	未実施	検討中
町体育館改修工事	未実施	検討中
小中学校等の耐震化率（4 棟）	100%	現状維持
特定建築物耐震化率（1 棟）	100%	現状維持
小中学校施設等の専門業者による業務委託管理	継続	継続
中頓別学園基本設計、実施設計		
基本計画	令和 4（2022）年度 実施済み	令和 4（2022）年度 実施済み
基本設計	令和 4（2022）～令和 5 （2023）年度実施済み	令和 4（2022）～令和 5 （2023）年度実施済み
実施設計	令和 5（2023）～令和 6 （2024）年度実施中	令和 5（2023）～令和 6 （2024）年度実施中
中頓別学園校舎改修、新增築工事		
校舎改修工事	令和 6（2024）～令和 8 （2026）年度実施予定	令和 6（2024）～令和 8 （2026）年度実施予定
新增築工事	令和 7（2025）～令和 8 （2026）年度実施予定	令和 7（2025）～令和 8 （2026）年度実施予定
公営住宅長寿命化計画の更新	基本計画更新 （令和 3（2021）年度）	継続
平成 25 年危険廃屋解体撤去助成制度創設	継続	継続
公共建築物の更新率	調査中	調査中
公共施設 LED 化普及率	令和元（2019）年度 8.3%	令和 2（2020）年度 66.6% 令和 3（2021）年度 91.6% 令和 4（2022）年度 100%
空家率（空家総数）	中頓別町空家等対策計画策定中 （令和 2（2020）年度）	随時更新
空家率（その他の住宅）	中頓別町空家等対策計画策定中 （令和 2（2020）年度）	随時更新
リフォーム支援利用件数	0 件（令和 2（2020）年度）	7 件
避難所		
・指定避難所	2 箇所	避難指定場所 18 箇所
・未指定避難所	15 箇所	
・指定緊急避難所	2 箇所	現状維持
避難場所		
・未指定避難場所	3 箇所	指定緊急避難場所 3 箇所
福祉避難所としての避難所件数	1 箇所	2 箇所
町が管理している緊急輸送道路上の橋梁数	0 橋	0 橋
町が管理している橋梁の点検率	100%（令和元（2019）年度）	100%

指標	数値目標	
	現在値	目標値
国道 275 号小頓別～弥生間 町道 9 丁目線 0.1km	L=0km L=0km	検討中
中頓別町災害ハザードマップの更新	令和 2（2020）年度更新	令和 2（2020）年度更新
防火訓練の実施、体制の充実	35%	100%
消防設備の定期点検	125 回/年	継続
消防査察実施	90 回	継続
土砂災害（特別）警戒区域指定箇所数 ・土石流危険渓流 ・急傾斜地崩壊危険箇所 ・地すべり危険箇所	10 渓流 1 箇所 3 箇所	令和 2（2020）年度更新
中頓別町災害ハザードマップの検証	令和 2（2020）年度検証	令和 2（2020）年度検証
中頓別町災害ハザードマップの認知度	令和 3（2021）年度配布	令和 3（2021）年度認知
水害タイムライン	協議済	継続
樋門・樋管管理 定期点検	5 回/年	継続
中頓別弥生線	L=0m	L=300m
中頓別町水防計画の更新	令和 2（2020）年度更新	令和 2（2020）年度更新
排水ポンプの基数（一般）	0 基	3 基
大型水囊	0 台	9 台
排水ポンプの基数（下水道施設用）	1 基（可搬式）	現状維持
町道 125 路線、公共施設駐車場等の除雪 概ね降雪 10 cm 以上 ・除雪延長 車道距離 ・歩道延長 ・合計	継続 62.9km 1.8km 64.7km	継続
車両更新 ・ロータリー除雪車 ・除雪（専）トラック 10t 車 ・除雪トラック 10t 車 ・ドーザー除雪車	4 台 平成 28（2016）年度 平成 30（2018）年度 令和元（2019）年度 令和 2（2020）年度	11 台
発電機	16 台	現状維持
移動式ストーブ	6 台	30 台
毛布	300 枚	2,000 枚
防災行政無線施設整備	98.4%	100%
備蓄ラジオ整備	100%	現状維持
自治会連合会加入率	88.1%	100%
要援護者台帳・マップ作成管理	随時更新	継続
自主防災組織	3 自治会 (1 町内、2 町内、あかね)	100%
自主防災組織説明会	年 1 回	現状維持
学校など教育施設への防災出前講座開催数	令和元（2019）年度 1 回 令和 2（2020）年度 1 回	1 回/年

【人命の保護における推進事業】

事業名称	事業期間
住宅建設促進事業	継続～令和 6（2024）年度
民間住宅施策の推進事業	継続～令和 6（2024）年度
町体育館維持管理運営事業	継続～令和 6（2024）年度
町民センター耐震化調査	令和 3（2021）年度
公営住宅管理事業	継続～令和 6（2024）年度
公営住宅建設事業	継続～令和 6（2024）年度
定住促進住宅整備事業	継続～令和 6（2024）年度
廃屋除却推進事業	継続～令和 6（2024）年度
山村水泳プール維持管理運営事業	継続～令和 6（2024）年度
寿公園野外レクリエーション施設維持管理運営事業	継続～令和 6（2024）年度
町民センター維持管理運営事業	継続～令和 6（2024）年度
郷土資料館及び青少年柔剣道場維持管理運営事業	継続～令和 6（2024）年度
多目的集会施設維持管理運営事業	継続～令和 6（2024）年度
創作活動施設維持管理運営事業	継続～令和 6（2024）年度
小学校施設維持管理事業	継続～令和 6（2024）年度
中学校施設維持管理事業	継続～令和 6（2024）年度
中頓別学園小・中学校統合に伴う校舎増改築等推進事業	令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度
役場庁舎維持管理事業	継続～令和 6（2024）年度
町有建物除却事業	継続～令和 6（2024）年度
消防庁舎・備品維持管理事業	継続～令和 6（2024）年度
中頓別町国民健康保険病院運営事業	継続～令和 6（2024）年度
国保病院施設設備改修事業	継続～令和 6（2024）年度
防災対策事業	継続～令和 6（2024）年度
中頓別町災害ハザードマップ見直し事業	令和 2（2020）年度
道路維持補修事業	継続～令和 6（2024）年度
舗装道路補修事業	継続～令和 6（2024）年度
除排雪事業	継続～令和 6（2024）年度
道路照明灯維持管理事業	継続～令和 6（2024）年度
橋梁維持補修事業	継続～令和 6（2024）年度
公共土木施設災害復旧事業	随時
消防設備点検業務	継続～令和 6（2024）年度
火災予防啓蒙普及業務	継続～令和 6（2024）年度
防火組織指導育成事業	継続～令和 6（2024）年度
防火対象物訓練指導事業	継続～令和 6（2024）年度
消防学校派遣事業	継続～令和 6（2024）年度
消防査察事務	継続～令和 6（2024）年度
気象情報に関する事務	継続～令和 6（2024）年度
防災行政無線整備事業	継続～令和 6（2024）年度
防災訓練実施事業	継続～令和 6（2024）年度
警防・救助訓練事業	継続～令和 6（2024）年度
災害救助事業	継続～令和 6（2024）年度
森林管理事業	継続～令和 6（2024）年度
林道管理事業	継続～令和 6（2024）年度
道営林道事業	継続～令和 6（2024）年度

事業名称	事業期間
森林環境保全直接支援事業	継続～令和6（2024）年度
小規模林道整備事業	継続～令和6（2024）年度
林業専用道天北線開設事業	継続～令和6（2024）年度
環境保全活動推進事業	継続～令和6（2024）年度
河川維持管理事業	継続～令和6（2024）年度
河川占用事務	継続～令和6（2024）年度
樋門・樋管管理業務	継続～令和6（2024）年度
中頓別弥生線整備事業	継続～令和6（2024）年度
消防車両・資機材整備維持管理業務	継続～令和6（2024）年度
除排雪事業	継続～令和6（2024）年度
高速ネットワーク通信環境整備推進事業	継続～令和6（2024）年度
集落支援事業	継続～令和6（2024）年度
除雪機械整備事業	継続～令和6（2024）年度
除雪サービス事業	継続～令和6（2024）年度
防災備蓄品整備事業	継続～令和6（2024）年度
中頓別町役場庁舎太陽光発電システム整備事業	令和2（2020）年度
全国過疎地域自立促進連盟事業	継続～令和6（2024）年度
民放ラジオ難聴等解消事業	継続～令和6（2024）年度
地上デジタル放送施設整備事業	継続～令和6（2024）年度
通信施設維持管理業務	継続～令和6（2024）年度
広報・広聴活動事業	継続～令和6（2024）年度
自治会運営支援事業	継続～令和6（2024）年度
地域生活安全協会事務局業務	継続～令和6（2024）年度
住民事務事業	継続～令和6（2024）年度
社会福祉総務事業	継続～令和6（2024）年度
訪問介護サービスセンター運営事業	継続～令和6（2024）年度
病院患者送迎サービス事業	継続～令和6（2024）年度
地域支え合い・見守り活動推進事業	継続～令和6（2024）年度
権利擁護事業	継続～令和6（2024）年度
自治組織運営支援事業	継続～令和6（2024）年度
生活安全推進事業	継続～令和6（2024）年度

2 救助・救急活動等の迅速な実施

リスクシナリオ 2-1) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

2-1-1) 物資の供給等に係る連携体制の整備

重点

①物資供給等に係る連携体制の整備
○災害時の物資供給等の応急対応を迅速に行うため、北海道及び道内市町村、民間企業・団体などとの間で各種応援協定を締結していることから、平時より関係機関との連絡先の共有など連絡体制の整備に努める。 ○災害時の燃料供給に係るガソリンスタンドとの協定締結に向けて取り組みを促進する。 ○商工会との災害時の協定について内容の検討を進める。
②自治体との災害時応援協定
○民間団体と災害時相互応援協定を締結しており、災害時の応援が迅速かつ的確に実施できるよう、防災総合訓練などを通じて応援・受援体制を検証し、強化を図る。

2-1-2) 非常用物資の備蓄促進

重点

①非常用物資の備蓄促進
○設置場所や備蓄量の想定、湿度管理対策などの検討をすすめ、備蓄庫の導入を推進する。 ○町民や企業などにおいて最低3日間、推奨1週間分の食料、飲料水、携帯トイレ、ポータブルストーブなどの備蓄について啓発活動を行うとともに、町内に設置している備蓄倉庫などに厳冬期の災害も想定した備蓄資機材の確保のため計画的な備蓄を行う。

リスクシナリオ 2-2) 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

2-2-1) 防災訓練等による救助・救急体制の強化

重点

①防災訓練等の実施
○水災、火災等の災害及び交通事故、水難事故等を想定した警防・救助訓練を適宜実施しながら、災害対応の実効性を図る。 ○町は、避難行動要支援者が自らの対応能力を高めるために、避難行動要支援者の態様に応じた防災教育や防災訓練の充実強化を図る。
②消防職員の育成
○消防職員の災害対応力向上のため、各種研修などによる計画的な人材育成を推進する。
③消防団員の確保
○地域防災力の中核的な存在として、災害時の消火活動や水防活動、住民の避難誘導や災害防御に重要な役割を担う消防団の機能強化と団員確保に係る取り組みを推進する。

2-2-2) 自衛隊体制の維持・拡充

①自衛隊体制の維持・拡充
○大規模自然災害において救助、救援活動の中心として大きな役割が期待される自衛隊について、道内各地に配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充に向け、北海道や市町村などと連携した取り組みを推進する。

2-2-3) 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

重点

① 救助活動等に要する情報基盤、資機材の整備
○大規模自然災害時に通信ネットワークを確保するための情報通信基盤の整備として、デジタル化された消防救急無線の増強更新し、災害対応力の強化を図るほか、更なる災害対応能力の維持・強化に加え、緊急消防援助隊及び北海道消防広域相互応援協定運用に伴う応援受援体制の維持に向けて、消防組合中頓別支署の救助資機材などの増強、老朽化した車両や消防水利など、計画的な整備を進める。 ○災害廃棄物の処理施設への運搬としてクレーン付きトラックの導入を進める。町所有の車両として災害時に優先利用を行う。
② 応急手当・救命処置等の普及啓発
○AED（自動体外式除細動器）の操作方法など、町民向けの救急講習による応急手当・救命処置などの普及啓発を図る。

リスクシナリオ 2-3) 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺

2-3-1) 被災時の医療体制の強化

重点

① 医療体制の強化
○被災時に適切な医療が受けられるように、中頓別町国民健康保険病院の医療提供体制の強化を図るとともに、医師会、歯科医師会などと災害時医療に係る支援体制づくりを推進する。 ○第2次救急医療を実施する名寄市立総合病院および士別市立病院との、被災時における医療支援体制の強化を図る。 ○大規模災害時などに本町のみならず圏域の被災者を受け入れることも想定されることから、災害拠点病院などの医療機関の安定的運営を図るための支援に努める。

2-3-2) 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮

重点

① 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮
○災害時の避難所における良好な生活環境を確保するため、避難者の健康面に配慮した食事や段ボールベッド、衛生的なトイレなど生活環境の改善に必要な資機材などの備蓄を計画的に進めるとともに、避難所訓練などを通じて良好な避難所の環境づくりを図る。 ○要配慮者への支援の在り方や、人権上の課題について町民の理解を深めるとともに、人権擁護の取組みについて検討を進める。

2-3-3) 災害時における福祉的支援

① 災害時における福祉的支援
○災害時における要配慮者に対する福祉的支援を受けられる様、社会福祉施設との避難所開設に係る協定を結ぶ検討を進めており、今後は、災害時を想定した訓練などを行い、円滑な受入れや支援が行える様、体制づくりを促進する。 ○福祉避難において、中頓別中学校への受け入れ準備について検討を進めるとともに、災害に強い福祉施設の建設も併せて検討をする。

2-3-4) 防疫対策

① 避難所の防疫対策、衛生環境の確保
○大規模災害発生時における感染症の発生・まん延などを防止するため、平時からの感染症対策として定期的な予防接種の実施や知識の普及啓発、未接種者への勧奨を行う。また避難所内における感染症対策としてマスクや消毒薬等の備蓄を計画的に行う。 ○新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援する。

【救助・救急活動等の迅速な実施における事業指標】

指標	数値目標	
	現在値	目標値
「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」(セイコーマート)	協定済み	継続
「災害対応型自動販売機による協働事業に関する協定」(北海道コカ・コーラボトリング)	協定済み	継続
災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）	協定済み	継続
災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定（一般社団法人 全国上下水道コンサルタント協会北海道支部）	協定済み	継続
災害時等の緊急対策活動協力に関する協定（山栄産業株式会社）	協定済み 1 社	継続
備蓄資機材倉庫箇所数	0 箇所	5 箇所
食料などの備蓄率 ・飲料水 ・非常食 今後、全てアレルギー食とします。 ・生活用品 ・簡易トイレ ・災害資材 ・暖房機 ・小型発電機 ・ベット（段ボール・エア） ・パーテーション（テント）	13% 50% 22% 8 % 75% 100% 100% 2% 25%	100%
飲料水兼用耐震性貯水槽整備	未整備	60t 級 1 基
組織、消防力整備、調査、教育訓練、災害予防、警報発令伝達、情報、火災警防、風水害警防、避難、救急救助、応援協力の各 1 2 計画の策定	策定中	随時更新
警防・救助訓練	随時	継続
消防団消防演習・訓練	全体 年 10 回程度 個別 随時	継続
北海道広域消防相互応援協定	協定済み	継続
救急事務処理、救急現場活動	救急救命士認定 7名 救急各認定資格養成16名 処置拡5名 挿管認定3名 ビデオ喉頭鏡認定1名 薬剤投与認定7名	10 名 処置拡 10 名 挿管認定 8 名 ビデオ喉頭鏡認定 8 名 薬剤投与認定 10 名
救急隊員全体の資質向上 ・支署職員検証 ・消防組合検証 ・医師検証	月 1 回 年 4 回 適宜（旭川赤十字病院）	継続
生涯学習	旭川赤十字病院実習 名寄市立総合病院実習 中頓別町国民健康保険病院 実習	継続

第 4 章

強靱化のための施策プログラム

指標	数値目標	
	現在値	目標値
資格認定実習	気管挿管実習：旭川赤十字・旭川医大 ビデオ喉頭鏡：旭川赤十字・旭川医大	継続
消防職員としての資質向上	消防学校・大学校派遣（救急科・救助課・調査課他）	継続
消防団の状況（2020（令和2）年4月現在）	1分団	現状維持
消防団員数（2020（令和2）年4月現在）	48人	55人（条例定数）
自衛隊法第97条及び同法施行令第115条による委託	随時	随時
自衛官確保のための募集	随時	随時
消火栓、防火水槽の維持管理整備 ・消火栓 ・防火水槽 ・防火井戸	62箇所 15箇所 4箇所	継続
消防防災整備事業 ・飲料水兼用耐震性貯水槽（兼防火水槽）整備	0箇所	1箇所
車両、資機材の整備、維持管理 呼吸器充填コンプレッサー	整備	現状維持
物資及び人員輸送車両	令和2（2020）年度導入	令和2（2020）年度導入
消防車両の更新 ・平成30（2018）年度：救急車 ・令和元（2019）年度：小型動力ポンプ付積載車 ・令和2（2020）年度：消防指揮車 ・令和3（2021）年度：消防ポンプ自動車	1台 1台 未購入 未購入	随時更新
消防設備 ・水槽車 ・タンク車 ・ポンプ車 ・小型ポンプ車 ・指揮車 ・救急車	1台 1台 2台 3台 1台 2台	現状維持
応急手当普及啓発及び講習会の開催	随時開催延べ、3,505人 （令和元（2019）年度99人）	随時
AED設置	20施設	現状維持
救命講習実施者数	延べ、735人	随時
第2次救急医療機関数	2機関 （令和元（2019）年度）	継続
保険医療機関数	1機関 （令和元（2019）年度）	継続
障がい者避難用ベット	0%	100%
障がい者避難用トイレ	0%	100%
室内テント	60%	100%
福祉避難所としての受け入れ可能人数	約60名	約120名

指標	数値目標	
	現在値	目標値
予防接種法に基づく予防接種（麻しん・風しん）の接種率	100%	現状維持
マスク、消毒薬の備蓄率		
・マスク	50%	100%
・アルコール消毒液	50%	100%
・次亜塩素酸ナトリウム	100%	現状維持
感染防止衣	100%	現状維持
災害時における物資の緊急・救援輸送に関する協定 （旭川地区トラック協会、旭川地区トラック協会南宗谷支部）	協定済み	継続

【救助・救急活動等の迅速な実施における推進事業】

事業名称	事業期間
定住自立圏事業	継続～令和6（2024）年度
防災備蓄品整備事業	継続～令和6（2024）年度
消防防災施設整備事業	令和3（2021）年度～令和6（2024）年度
事業計画・消防施設整備事業	継続～令和6（2024）年度
救急訓練事業	継続～令和6（2024）年度
防火対象物訓練指導事業	継続～令和6（2024）年度
警防・救助訓練事業	継続～令和6（2024）年度
消防団訓練指導等事業	継続～令和6（2024）年度
火災・救助・災害警戒防衛業務	継続～令和6（2024）年度
救急業務検証事務	継続～令和6（2024）年度
救急救命士病院実習事業	継続～令和6（2024）年度
消防学校派遣事業	継続～令和6（2024）年度
消防団員訓練指導等事業	継続～令和6（2024）年度
自衛官募集事務事業	継続～令和6（2024）年度
救急業務	継続～令和6（2024）年度
救急資機材維持管理	継続～令和6（2024）年度
消防設備点検業務	継続～令和6（2024）年度
消防水利維持管理事務	継続～令和6（2024）年度
消防車両・資機材整備維持管理業務	継続～令和6（2024）年度
消防関係車両購入事業	継続～令和6（2024）年度
通信施設維持管理業務	継続～令和6（2024）年度
民放ラジオ難聴等解消事業	継続～令和6（2024）年度
高速ネットワーク通信環境整備推進事業	継続～令和6（2024）年度
地上デジタル放送施設整備事業	継続～令和6（2024）年度
応急手当普及啓蒙活動	継続～令和6（2024）年度
火災予防啓蒙普及業務	継続～令和6（2024）年度
防火組織育成指導事業	継続～令和6（2024）年度
中頓別町国民健康保険病院運営事業	継続～令和6（2024）年度
国保病院施設設備改修事業	継続～令和6（2024）年度
医療機械器具整備事業	継続～令和6（2024）年度
第2次救急医療事業	継続～令和6（2024）年度
地方創生臨時交付金事業	令和2（2020）年度～令和6（2024）年度
予防接種事業	継続～令和6（2024）年度

3 行政機能の確保

リスクシナリオ 3-1) 行政機能の大幅な低下

3-1-1) 災害対策本部機能等の強化

重点

①災害対策における災害対策本部の強化

- 災害対策本部において災害発生時の被災状況把握や北海道や各自治区などの関係機関との連絡体制の確保など、避難や早期の復旧に向けた指示など連絡体制づくりのため、災害対策本部のある庁舎への機能充実を図る。
- 災害発生時の断水などの状況把握や現地との連絡体制を確保し、早期の復旧を図るため、庁舎への機能充実を図る。

3-1-2) 行政の業務継続体制の整備

重点

①業務継続体制の整備

- 災害時においても優先度の高い業務を維持・継続しつつ、災害への対応を迅速かつ円滑に進める必要があることから、災害時を想定した業務体系のあり方を検討し、業務継続体制の整備を図る。

3-1-3) 広域応援・受援体制の整備

重点

①広域応援・受援体制の整備

- 大規模災害発生時など、災害対応を円滑に実施するため、関係機関や協定を締結している市町村などとの連携を図り、広域応援・受援体制の強化に向け体制づくりを進める。

3-1-4) 北海道等のバックアップ機能の発揮

①地域特性を活かしたバックアップ機能の発揮

- 道北圏域は農水産物などの第 1 次産業が盛んな地域であり、食料供給に強みがあることから食料生産基盤の強化を今後も進めるとともに、販路拡大や高付加価値化、道路の整備など流通体制の強化などの取り組みを進める。

【行政機能の確保における事業指標】

指標	数値目標	
	現在値	目標値
非常用発電機購入	発電機 16 台	現状維持
非常用発電機購入（上下水道施設用）	発電機 3 台 （令和元（2019）年度）	発電機 8 台
消防機械器具配置状況	発電機 6 台	現状維持
防災センター（第2庁舎）の整備	未整備	検討
業務継続計画（BCP）の策定	策定中	令和2（2020）年度
災害時等の緊急対策活動協力に関する協定	民間企業 1 社	継続
北海道地方における災害時の応援に関する問い合わせ（北海道開発局）	協定済み	継続
災害時における道の駅「ピンネシリ」の防災拠点化に関する協定（他起動開発局稚内開発建設部）	協定済み	継続

【行政機能の確保における推進事業】

事業名称	事業期間
水道・下水道施設災害対策事業	継続～令和6（2024）年度
役場庁舎維持管理事業	継続～令和6（2024）年度
防災備蓄品整備事業	継続～令和6（2024）年度
消防庁舎・備品維持管理	継続～令和6（2024）年度
中頓別町役場庁舎太陽光発電システム整備事業	令和2（2020）年度
気象情報に関する事務	継続～令和6（2024）年度
定住自立圏事業	継続～令和6（2024）年度
農村地域交流事業	継続～令和6（2024）年度
畜産振興事業	継続～令和6（2024）年度
畜産・酪農収益力強化整備等対策特別事業	継続～令和6（2024）年度
農業関係団体支援事業	継続～令和6（2024）年度
農業用施設維持管理事業	継続～令和6（2024）年度
農業用施設災害復旧事業	継続～令和6（2024）年度
家畜自衛防疫対策事業	継続～令和6（2024）年度
町営牧場運営事業	継続～令和6（2024）年度
中頓別町酪農振興支援事業	継続～令和6（2024）年度
ミルクプラント運営事業	継続～令和6（2024）年度
農山漁村振興交付金	継続～令和6（2024）年度
草地整備型公共牧場整備事業	継続～令和5（2023）年度
農業担い手対策事業	継続～令和6（2024）年度

4 ライフラインの確保

リスクシナリオ 4-1) 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止

4-1-1) 再生可能エネルギーの導入拡大

①再生可能エネルギーの導入拡大
○地域住宅の照明のLED化に関する費用の助成の検討及び太陽光発電設備の設置に対する費用の助成の検討など、住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を推進する。 ○庁舎の設備において再生可能エネルギー設備・エネルギー消費の高効率設備（新エネ・省エネ設備）の導入を検討する。 ○公共施設における太陽光発電システムの導入を検討する。 ○地域新エネルギー初期ビジョン及び重点ビジョンにより、エネルギー自給率ゼロからの脱却をめざすため、木質バイオマス、家畜糞尿バイオマスなどの導入・普及を推進する。 ○公共施設等の木造化・木質化を検討するとともに、薪等の木質バイオマスエネルギーの導入を進める。

4-1-2) 電力の確保

重点

①停電時のバックアップ体制の構築
○今後は消防庁舎、病院、保健センター、小中学校、大規模避難施設等への太陽光発電システムの整備を推進する。 ○庁舎の設備において再生可能エネルギー設備・エネルギー消費の高効率設備（新エネ・省エネ設備）の導入を検討する。 ○地域住宅の照明のLED化に関する費用の助成の検討及び太陽光発電設備の設置に対する費用の助成の検討など、住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用を推進する。
②省エネの推進
○太陽光パネルなどをはじめとした再生可能エネルギーや新たなエネルギーの活用、戸建住宅などの民間施設における省エネルギー設備の導入促進を図る。 ○電力事業者の供給負担低減に寄与するために、公共施設における省エネルギーへの取り組みを継続する。

4-1-3) 石油燃料等供給の確保

①石油燃料等供給の確保
○大規模災害時における石油燃料などの安定確保のために、北海道や民間団体との石油燃料などの供給に関する協力体制づくりの強化を図る。 ○災害時の燃料供給に係るガソリンスタンドとの協定締結に向けて取り組みを促進する。

リスクシナリオ 4-2) 食料の安定供給の停滞

4-2-1) 食料生産基盤の整備

重点

①食料生産基盤の整備
○農業従事者の高齢化や後継者の不足を解消するために、次世代の担い手育成や確保対策に対する支援を行うとともに、生産者の経営安定化を図るために、高性能な農作業機械の導入や施設整備の取り組みに対し、支援を行う。
②第1次産業の担い手確保
○地域の食料供給基地として重要な役割を担う第1次産業の担い手を確保するために、基盤となる田畑などの施設整備や担い手確保に向けた取り組みを進める。

4-2-2) 地場産食料品の販路拡大

①地場産食料品の付加価値向上と販路拡大
○大災害時において食料の供給を安定的に行うためには、平時においても地場産品の高付加価値化及び販路開拓などにより、生産量を確保していくことが重要であることから、地場の資源を活用した付加価値の高い商品の開発や、地場産品の販路に対する支援を進める。 ○町内で生産された生乳を加工し、販売するため、異業種連携等により特産品開発に取り組む。

4-2-3) 地場産農産物の産地備蓄の推進

重点

①地場産農産物の産地備蓄の推進
○災害発生による避難施設における防災備品及び、食料備蓄を検討・確保する。

4-2-4) 生鮮食料品の流通体制の確保

①生鮮食料品の流通体制の確保
○災害時の生鮮食料品の安定供給を確保するため、農協との連携や連絡体制づくりを進める。

リスクシナリオ 4-3) 上下水道等の長期間にわたる機能停止

4-3-1) 水道施設等の防災対策

重点

①水道事業の危機管理体制の整備
○定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施する。 ○災害時の体制を確保するため業務継続計画の策定を進めます。
②水道施設等の耐震化、老朽化対策
○計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努める。 ○計画的に老朽化した下水道施設の改築更新を行う。

4-3-2) 下水道施設等の防災対策

重点

①下水道事業の危機管理体制の整備
○毎年、研修計画を策定し、災害・事故に的確かつ迅速に対応できるよう、訓練を実施する。 ○災害対応時の教訓や他都町の事例を踏まえ、マニュアルの見直しを適宜行い、内容の充実を図る。 ○国の策定マニュアル改訂に伴い下水道 BCP の見直しを進めるとともに、災害時における上下水道全体の業務継続計画の策定を進める。
②下水道施設等の耐震化、老朽化対策
○管渠の耐震化は実施しているが、中頓別町下水道管理センターの耐震診断は未実施であるため、今後、診断し必要に応じて耐震化を図る。 ○計画的に老朽化した下水道施設の改築更新を行う。
③合併処理浄化槽の設置推進
○下水道事業計画区域外において、汲み取り・単独処理浄化槽と比較し、処理性能に優れ、地震などの災害に強い合併処理浄化槽への転換を推進する。

リスクシナリオ 4-4) 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

4-4-1) 交通ネットワークの整備

重点

①高規格道路を軸とした交通ネットワークの整備

- 道路整備を行うことにより、歩行者・自動車の安心で安全な交通を確保することにより、住民生活の向上と快適な生活環境をつくり地域の活性化をはかるとともに、災害に対応した交通ネットワークを形成する。

4-4-2) 道路施設の防災対策等

重点

①道路施設の防災対策、老朽化対策

- 道路施設の長寿命化計画を策定し、引きつぎ適切な維持管理を進める。

4-4-3) 公共交通の機能維持

①バス路線の維持、確保

- 生活交通について抜本的な見直しを検討するため、沿線の住民ニーズの把握や、利用実態を調査し、真の地域幹線のあり方を検討する。

②地域公共交通の再編、維持

- 地域住民の移動手段を確保するため、既存の移送サービスを含めた総合的な地域交通（デマンドバス・コミュニティバス）の再編を検討する。

【ライフラインの確保における事業指標】

指標	数値目標	
	現在値	目標値
バイオマス等導入検討	・住民学習会 ・導入検討会議の設置、開催 ・導入に向けた先進事例調査	継続
木質バイオマスボイラー導入検討	・導入検討会議の設置・開催 ・木質バイオマス導入の可能性調査	継続
薪ストーブ設置	4 箇所 (令和元（2019）年度時点)	5 箇所 (令和 6（2024）年度時点)
町庁舎など防災拠点の非常用電源設備 本庁舎：発電容量 15KVA 定格出力 15kw 太陽光発電システム 太陽光パネル 34.08kw 蓄電池 78.3kwh 消防支署：発電容量 70KVA	1 台	現状維持
発電機：16 台 3 台（上下水道施設用）	16 台 3 台	現状維持 8 台
投光器：4 基	4 基	現状維持
省エネ対策、エコ活動の推進	・学習会 ・広報 PR ・事業所等における省エネの取組 促進 ・生活の E C O を考えるイベント (パネル展、ビデオ上映会) 開催	随時開催
公共施設 CO2 排出削減量 (平成 27（2015）年度基準)	2,181 トン (平成 27（2015）年度)	1,745 トン (令和 7（2025）年度) 20%削減目標
街路灯 LED 切替数	平成 26（2014）年度完了	現状維持
公共施設太陽光発電システムの導入	未整備	整備箇所の検討
災害時における燃料等の供給に関する協定	未締結	2 締結
農畜産物産出額	204 千万円 (令和元（2019）年度)	生乳・生産量の増による 産出額の増
地域農業の持続（人・農地）策定・更新	策定済み	必要に応じて更新
農業後継者に対する支援	・研修手当の助成や就農時の助 成等 ・新規就農者の誘致を促進	継続
中頓別町産牛乳を用いた商品数	3 点	2 点（5 年間）
乳処理業の事業化「牛乳の製品化」 ・小規模ミルクプラント運営 ・特産品等の試験研究	実施	継続
源水の水質状況	G シートに基づき実施	継続
浄水の水質状況	G シートに基づき実施	継続
水質検査結果の公表回数	適宜公表	適宜公表

指標	数値目標	
	現在値	目標値
水道施設更新計画策定	平成 30（2018）年度 策定済み	令和 5（2023）年度 見直し
非常用発電機購入	0 台	1 台
下水道管理センターの耐震化率	未対応	100%
下水道ストックマネジメント計画策定	平成 29（2017）年度 策定済み	令和 4（2022）年度 見直し
公園内トイレ浄化槽改修	適宜実施	適宜実施
合併浄化槽設置支援	適宜実施	適宜実施
中頓別駅向線	L=326m	L=680m
秋田原野線	L=207m	L=3,030m
上頓別原野線	L=0m	L=500m
3 条通り線 他 4 路線	0 路線	5 路線
中頓別弥生線	L=0m	L=300m
あかね 5 条通り線	L=0m	L=130m
川向敏音知線	L=0m	L=2,530m
永久橋の維持管理	73 橋	73 橋
橋梁長寿命化計画	73 橋	73 橋
橋梁長寿命化修繕計画（修繕工事）	4 橋	20 橋
長寿命化修繕計画（点検）	73 橋	73 橋
林道菊水線（点検）	3 橋	適宜実施
長屋の沢線（点検）	1 橋	適宜実施
天北地域生活交通確保対策協議会による検討・協議	協議中	継続
地域の公共交通を満足と感じる住民の割合（町民アンケート）	40% 【令和元（2019）年度時点】	40% 【令和 5（2023）年度時点】
災害協力協定（北海道電気保安協会）	協定済み	継続

【ライフラインの確保における推進事業】

事業名称	事業期間
再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業	継続～令和 6（2024）年度
新エネルギー導入事業	継続～令和 6（2024）年度
電源立地地域対策業務	継続～令和 6（2024）年度
公共施設等薪ストーブ導入事業	継続～令和 6（2024）年度
薪等の林地残材の利用促進事業	継続～令和 6（2024）年度
防災対策事業	継続～令和 6（2024）年度
水道・下水道施設災害対策事業	継続～令和 6（2024）年度
役場庁舎太陽光発電システム整備事業	令和 2（2020）年度
街灯 LED 化推進事業	継続～令和 6（2024）年度
地球温暖化防止対策関連事業	継続～令和 6（2024）年度
農村地域交流事業	継続～令和 6（2024）年度
畜産振興事業産	継続～令和 6（2024）年度
畜産・酪農収益力強化整備等対策特別事業	継続～令和 6（2024）年度
農業関係団体支援事業	継続～令和 6（2024）年度

事業名称	事業期間
農業用施設維持管理事業	継続～令和6（2024）年度
農業用施設災害復旧事業	継続～令和6（2024）年度
家畜自衛防疫対策事業	継続～令和6（2024）年度
町営牧場運営事業	継続～令和6（2024）年度
中頓別町酪農振興支援事業	継続～令和6（2024）年度
ミルクプラント運営事業	継続～令和6（2024）年度
農山漁村振興交付金	継続～令和6（2024）年度
草地整備型公共牧場整備事業	継続～令和5（2023）年度
農業担い手対策事業	継続～令和6（2024）年度
農業担い手育成事業	継続～令和6（2024）年度
農地中間管理事業	継続～令和6（2024）年度
農業振興事業	継続～令和6（2024）年度
認定農業者支援事業	継続～令和6（2024）年度
森林整備担い手対策推進事業	継続～令和6（2024）年度
森林整備・林業振興事業	継続～令和6（2024）年度
中頓別ブランド推進事業	継続～令和6（2024）年度
牛乳等地域の生産物を活用した6次産業化の推進事業	継続～令和6（2024）年度
防災備蓄品整備事業	継続～令和6（2024）年度
水道施設維持管理事業	継続～令和6（2024）年度
水道施設新設改良計画事業	継続～令和6（2024）年度
水道工事設計施工事業	継続～令和6（2024）年度
水道・下水道施設災害対策事業	継続～令和6（2024）年度
下水道施設維持管理事業	継続～令和6（2024）年度
下水道計画調査事業	継続～令和6（2024）年度
下水道工事設計施工事業	継続～令和6（2024）年度
寿公園野外レクリエーション施設維持管理運営事業	継続～令和6（2024）年度
環境衛生事業	継続～令和6（2024）年度
町道新設改良事業	継続～令和6（2024）年度
橋梁維持補修事業	継続～令和6（2024）年度
林道点検診断保全事業	継続～令和6（2024）年度
道路維持補修事	継続～令和6（2024）年度
舗装道路補修事業	継続～令和6（2024）年度
除排雪事業	継続～令和6（2024）年度
道路照明灯維持管理事業	継続～令和6（2024）年度
町道区画線設置事業	継続～令和6（2024）年度
地方バス路線維持対策事業	継続～令和6（2024）年度
新たな生活交通路線検討事業	継続～令和6（2024）年度
天北線バス関連施設維持事業	継続～令和6（2024）年度
中頓別ライドフェア推進事業	継続～令和6（2024）年度

5 経済活動の機能維持

リスクシナリオ 5-1) 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

5-1-1) リスク分散を重視した企業立地等の促進

①企業誘致の推進
○地域特性や地域資源を活かした事業の起業時に必要な助成を行う。 ○都市部で実施されている移住者向けのイベントに参加し、受け入れ体制について PR を行う。

5-1-2) 企業の業務継続体制の強化

①企業の業務継続体制の強化
○町内にある遊休資産の活用によるサテライトオフィスの設置やワーケーションによる関係人口の拡大を目指す。 ○地域特性や地域資源を活かした事業の起業時に必要な助成を行う。 ○都市部で実施されている移住者向けのイベントに参加し、受け入れ体制について PR を行う。 ○全国過疎促進自立促進連盟は、市町村、関係道府県をもって組織され、相互の緊密な連絡提携により過疎地域対策の充実強化を図り、過疎地域における産業と経済の開発振興、地域住民の生活・文化の安定向上を図る。

5-1-3) 被災企業等への金融支援

①被災企業等への金融支援
○被災により売上の減少や事業用資産を損壊した企業などに対して、経営安定革新資金を金融機関経由で貸し出し、被災企業などの資金繰りを支援する。(被災企業などへの経営安定革新資金の貸付) ○経営安定革新資金の借入にあたり、北海道信用保証協会への保証料が発生する場合は当該保証料の一部もしくは全部を町が負担し借入時の負担軽減を図る。

リスクシナリオ 5-2) 町内外における物流機能等の大幅な低下

5-2-1) 陸路における流通拠点の機能強化

①陸路における流通拠点の機能強化
○民間流通拠点における販路促進や流通の促進を図ることにより流通拠点の機能強化に向けた取り組みを促進するとともに高規格道路の早期完成に向けた取り組みを推進し、安全で信頼性の高い流通体制の確保を図る。

【経済活動の機能維持における事業指標】

指標	数値目標	
	現在値	目標値
地域づくり活動支援事業助成件数（５年間）	３件	５件
移住者向けイベント参加回数（５年間）	２０回（５年間）	５回/年
商工業者への支援助成件数（５年間）	２０件	５件/年
関係人口拡大に向けた整備	０企業	２企業
経営安定革新資金新規貸付	未実施	検討
災害時における物資の緊急・救援輸送に関する協定（旭川地区トラック協会、旭川地区トラック協会南宗谷支部）	協定済み	継続
災害発生時における中頓別町と中頓別町内郵便局の協力に関する協定（中頓別郵便局、小頓別郵便局）	協定済み	継続

【経済活動の機能維持における推進事業】

事業名称	事業期間
商工業振興対策推進事業	継続～令和６（２０２４）年度
中頓別町商工会補助事業	継続～令和６（２０２４）年度
中頓別町中小企業振興資金融資事業	継続～令和６（２０２４）年度
中頓別町商工業振興支援事業	継続～令和６（２０２４）年度
企業誘致促進事業	継続～令和６（２０２４）年度
過疎地域における働き方改革プロジェクト事業	継続～令和３（２０２１）年度
全国過疎地域自立促進連盟事業	継続～令和６（２０２４）年度

6 二次災害の抑制

リスクシナリオ 6-1) 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

6-1-1) 森林の整備・保全

①森林の整備・保全
○森林整備計画に則し、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により、健全な森林資源の維持造成を推進する。

6-1-2) 農地・農業水利施設等の保全管理

①農地等の保全管理
○農業用施設の維持補修を実施することにより機能回復を図り、農業の経営の維持と安定を図る。

【二次災害の抑制における事業指標】

指標	数値目標	
	現在値	目標値
森林面積	33,484ha (令和元(2019)年度)	現状維持
農業用施設維持補修	随時	随時
草地整備改良 650ha	整備中	令和5(2023)年度完成
用排水施設整備 53ha	整備中	令和5(2023)年度完成
家畜保護施設 4棟	整備中	令和5(2023)年度完成
雑用水施設整備 1箇所	整備中	令和5(2023)年度完成
飼料貯蔵施設整備 2基	整備中	令和5(2023)年度完成

【二次災害の抑制における推進事業】

事業名称	事業期間
森林管理事業	継続～令和6(2024)年度
緑化推進事業	継続～令和6(2024)年度
森林保護事業	継続～令和6(2024)年度
未来につなぐ森づくり推進事業	継続～令和6(2024)年度
森林整備担い手対策推進事業	継続～令和6(2024)年度
森林環境保全直接支援事業	継続～令和6(2024)年度
中頓別町民有林森林整備振興事業補助	継続～令和6(2024)年度
農業用施設維持管理事業	継続～令和6(2024)年度
草地整備型公共牧場整備事業	継続～令和5(2023)年度

7 迅速な復旧・復興等

リスクシナリオ 7-1) 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ

7-1-1) 災害廃棄物の処理体制の整備

重点

①災害廃棄物処理体制の整備

- 平時において廃棄物処理施設の計画的な整備を推進し、大規模災害発生時に円滑な廃棄物処理体制の構築を図る。
- 最終処分場埋立施設の増設または新設を検討する。

7-1-2) 地籍調査の実施

①地籍調査の実施

- コンピュータ管理している中頓別町全域の地籍データの移動修正をすることにより、管理水準及び各職場業務での利用の向上を図る。

7-1-3) 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保

重点

①仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保

- 大規模災害時における、被災を受けた宅地や建物、上下水道などの調査業務を迅速に進めるため、北海道などの関係機関と連携し早期復旧、復興に向けた講習会への参加などにより人材育成を図る。

リスクシナリオ 7-2) 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

7-2-1) 災害対応に不可欠な建設業との連携

重点

①災害対応に不可欠な建設業との連携

- 災害時の復旧・復興を迅速に進めるため、建設業との災害時における協定を締結しており、障害物の除去や道路交通の確保など早期の復旧に向けた連携体制の強化を図る。

②建設業の担い手確保

- 社会インフラの老朽化対策、長寿命化対策を計画的に進めるために建設業をはじめとする担い手確保対策を進める。

7-2-2) 行政職員の活用促進

①技術職員による応援体制

- 「中頓別町地域防災計画」や「災害時における北海道及び町町村相互の応援に関する協定」に基づき、災害時の北海道及び道内外の市町村の職員派遣による相互応援体制づくりを図る。

7-2-3) 地域コミュニティ機能の維持・活性化

重点

①地域コミュニティ機能の維持・活性化

- 都町と農村間の交流による地域の活性化を図るために、農村地域の自然・伝統・文化や農畜産物などの豊かな資源、農村交流施設などを活用した都町と農村との相互交流の推進を図る。
- 本町におけるコミュニティ活動の中核である自治会連合会の活動を活性化し、住民が快適で安全・安心に暮らすことができる地域づくりを行う。
- 地域の限られた人的・社会的資源を有効に活用していくため、これらをシェアリングする仕組みを構築することで人口減少社会に対応した地域づくりを進める。

【迅速な復旧・復興等における事業指標】

指標	数値目標	
	現在値	目標値
災害廃棄物の移送車両購入	0 台	1 台
一般廃棄物最終処分場維持管理状況報告	継続	継続
地籍管理システム移行割合	100% 151.33 km ² (平成 7 (1995) 年度末)	完了
災害時等の緊急対策活動協力に関する協定（山栄産業株式会社）	民間企業 1 社	継続
災害等発生時における中頓別町と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定（北海道エルピーガス災害対策協議会）	協議会 1 団体	継続
災害時の応急対策活動協力に関する協定	建設協会	継続
南宗谷 4 町水道事業災害時相互応援に関する協定	協定済み	継続
災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する協定	協定済み	継続
北海道広域消防相互応援協定	協定済み	継続
災害時の応急対策活動協力に関する協定（中頓別建設協会）	協定済み	継続

【迅速な復旧・復興等における推進事業】

事業名称	事業期間
環境衛生事業	継続～令和 6（2024）年度
町有財産管理事業（地籍）	継続～令和 6（2024）年度
自治組織運営支援事業	継続～令和 6（2024）年度
中頓別ブランド推進事業	継続～令和 6（2024）年度
農村地域交流事業	継続～令和 6（2024）年度
過疎地域における働き方改革プロジェクト事業	継続～令和 3（2021）年度
集落支援事業	継続～令和 6（2024）年度

第5章 計画の推進管理

1 施策毎の推進管理

本計画に掲げる施策の実効性を確保するためには、明確な責任体制のもとで施策毎の推進管理を行うことが必要です。

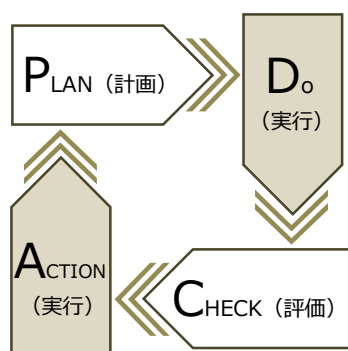
このため、施策プログラムの推進にあたっては、庁内の所管部局を中心に、国や北海道などとの連携を図りながら、個別の施策毎の進捗状況や目標の達成状況などを継続的に検証し、効果的な施策の推進につなげていきます。

《 施策毎の推進管理に必要な事項 》

- 当該施策に関する庁内の所管部局、国の関係府省庁、道の関係部局
- 計画期間における施策推進の工程
- 当該施策の進捗状況及び推進上の問題点
- 当該年度における予算措置状況
- 当該施策の推進に必要な国の施策などに関する提案・要望事項
- 指標の達成状況 など

2 PDCAサイクルによる計画の着実な推進

本計画の推進にあたっては、前項で示した各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、施策プログラム全体の検証を行い、その結果を踏まえた予算化や国・道への政策提案を通じ、更なる施策推進につなげていくというPDCAサイクルを構築し、計画の推進を図ることとします。



PLAN 計画の策定

基本目標の設定、リスクシナリオの設定、脆弱性の評価、施策プログラムの策定、施策の重点化

DO 計画の実施

計画に沿った適正な事業や施策の実施

CHECK 計画の進行管理と検証

事業や施策が計画に基づいて進んでいるかを検証

ACTION 計画の見直し

検証結果に基づいた全体の取り組みの見直し、改善

1 用語解説

	用語	解説	項
あ	インフラ	インフラストラクチャーの略で、道路や下水道など公共の福祉のため整備・提供される施設の総称。	45p ほか
	エネルギーセキュリティ	政治、経済、社会情勢の変化に過度に左右されずに、国民生活に支障を与えない量を適正な価格で安定的に供給できるように、エネルギーを確保すること。	36p
か	業務継続計画（BCP）	行政機関が被災した際に優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。	35p ほか
	緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。	22p ほか
	下水道事業計画区域	下水道事業を行う際に策定する整備予定区域	40p ほか
さ	災害廃棄物	大規模な災害が都市などを直撃した際に、災害の衝撃やそれに伴う家屋の倒壊等によって壊れたものや、動作しなくなったものを廃棄したもの。	19p ほか
	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるものをいう。	13p ほか
	自主防災組織	地域の住民が連携し、自主的に防災活動を行う組織のこと。	28p ほか
	自助、共助、公助	「自助」は自分で自分を守ること、「共助」は地域や事業者などが助け合って守ること、「公助」は行政が自助・共助を支援し安全を守ること。	54p ほか
	浸水想定区域	想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。	22p ほか
	森林施業	森林を育成するために行う伐採・造林・保育の一連の森林への人為的な働きかけ。	74p
	セーフティネット	「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。	42p

	用語	解説	項
た	第1次産業	産業分類で、農林水産・牧畜・狩猟業など。	38p ほか
	体験型防災教育	火災や地震といった災害に対し、煙に巻かれたり、家具が倒れたりなど実際の防災訓練では体験できない危険な訓練を、コンピューターを使用した仮想空間を使って体験する訓練など。	29p
	地籍調査	主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。	44p ほか
	出前講座	行政の職員等が講師となり、学習者の希望する時間や場所へ出向き、講義を行うこと。	22p ほか
	テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。	42p
な	内水	市街地などに振った雨が排水路や下水管の雨水処理能力を超えた際や、雨で川の水位が上昇して市街地などの水を川に排出することができなくなった際に溢れてしまうこと。	52p
	中頓別町災害ハザードマップ	大雨によって河川が氾濫した場合に浸水するおそれのある地域・範囲や避難場所などをお知らせする地図。	22p ほか
	第2次救急医療	入院や手術を要する症例に対する医療で、いくつかの病院が当番日を決めて救急医療を行う病院群輪番制や、共同利用型病院方式がある。	33p ほか
は	バックアップ機能	支援。援護。後ろ盾。	13p ほか
	避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害発生時、又は、災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者であって、その迅速かつ円滑な避難の確保を図るため特に支援を要する者。	28p ほか
	福祉的支援	高齢者や障がい者、子どものほか、傷病者等の災害時要配慮者が、避難所等において生活機能の低下や要介護度の重度化などの2次被害を生じさせない支援。	34p ほか
	福祉避難所	高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する人の避難場所。	22p ほか

	用語	解説	項
ま	モーダルシフト	トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。	42p
	木質バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことで、そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。	36p ほか
や	要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児など、災害時に特に配慮を要する者。	28p ほか

2 策定の記録

【中頓別町国土強靱化地域計画策定組織体制図】



【委員名簿】

(五十音順：敬称略)

氏 名	担当課
◎遠藤 義一	副町長
○小林 嘉仁	総務課長
平中 敏志	産業課長
土屋 順一	建設課長
相馬 正志	保健福祉課長
工藤 正勝	教育委員会教育次長
長尾 享	中頓別町国民健康保険病院事務長
古谷 裕一	南宗谷消防組合中頓別支署長

◎…委員長 ○…副委員長

【委員会開催経緯】

日程	会場	会議名・議題
令和2年7月14日（火）	役場会議室	第1回中頓別町国土強靱化地域計画策定庁内委員会 ・国土強靱化地域計画の概要 ①地域強靱化計画について ②目標の設定について ③リスクシナリオ、脆弱性評価の進め方について
令和2年9月29日（火）	役場会議室	第2回中頓別町国土強靱化地域計画策定庁内委員会 ・強靱化地域計画の構成の説明 ・脆弱性評価の最終確認
令和2年11月13日（金）	役場会議室	第3回中頓別町国土強靱化地域計画策定庁内委員会 ・中頓別町強靱化地域計画の素案の確認 ・そのほか追加・変更の確認

【パブリックコメントの実施】

実施期間	公示方法	意見募集方法	意見
令和2年 11月24日（火） ～ 令和2年 12月7日（月）	ホームページ及び旬報	・意見書郵送・持参 ・ファックス ・電子メール	意見等はなかった。

中頓別町国土強靱化地域計画

令和2年12月

(令和6年3月改訂)

北海道枝幸郡中頓別町